

平成 25 年度

和歌山信愛女子短期大学

自己点検・評価報告書

平成 26 年 3 月

はじめに

本学は19世紀にフランスのシスター・レーヌ・アンティエが創立した“ショファイユの幼きイエズス修道会”を設立母体とし、1946年に設立されたカトリック・ミッション校です。信愛の名は「神を信じることは、人を信じ愛すること」に由来し、人を信じ愛することの尊さ・大きさを「ひとつの心、ひとつの魂“Un Seul Cœur, Une Seule Ame”」の言葉に込め、これを建学の精神としています。設立以来の教職員の努力の積み重ねは、和歌山県唯一の短期大学ということもあり、地域を支える大学としての地位を確立してきました。最高学府としての大学の最大の使命は質の良い卒業生を社会に送り出すことでしょうが、短期大学というものが4年制大学とは異なる「独自の価値と存在意義」をもつことを、本学は実績を通して示してきました。

文部科学省は、近年の日本社会の変化に対応して大学の使命として、従来の「教育ならびに研究」に加え、「地域貢献」を明確化しました。もとより本学は、設立当初より地域社会との結びつきが密であり、地域に卒業生を送り出すことにより地域への貢献を果たして参りましたが、短期大学の2年間という教育期間を考えると「教育」の部分にウエイトが大きいことも言うまでもありません。この点に関して本学の強みとして(1)学生の学習への目的意識がはっきりしており、(2)教員に「一人前に育てる」という教育への責任感が強いという点が挙げられます。一方で、教職員も学生も忙しく研究時間や余力が不足し、中長期の展望や教育改革・大学改革まで手が回らないという状況になってきています。加えて、近年の入学生の質の多様化は、継続的な教育改革と見直しを避けられない状況にあります。今一度、本学の建学の精神に立ち戻り、学生の全人格開発を目指し一人ひとりを大切にする教育に向けて授業内容と方法の改善などを心を新たにして取り組む必要があります。

幸い、本学においては、教職員の間に設置者である「幼きイエズス修道会」に対する尊敬と、加えて、建学の精神に対する真摯な思いが共有されています。また、理事長・学長に対する信頼もあります。自己点検も第三者による評価を前提にする以上、報告書として一定の様式に合わせたものとせざるを得ませんが、自己点検の要諦は教職員一人ひとりの意識改革にあり、今回の点検作業を通して学内教職員に改革に向けての意識の深まりが得られ、人間愛に徹した創立者の精神を基盤とした教育の質的向上に連なることを確信しています。

2014年3月
和歌山信愛女子短期大学
自己点検・評価委員会
委員長 学長 小山 一

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰ-A 建学の精神.....	1
基準Ⅰ-B 教育の効果	2
基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している	2
基準Ⅰ-B-2 学習成果をまとめている	7
基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している	12
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	13
基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している	13

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱ-A 教育課程	15
基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している	15
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している	16
基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している	18
基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である	19
基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている	21
基準Ⅱ-B 学生支援	23
基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している	23
基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている	23
基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている	25
基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている	27
基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している	29

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲ-A 人的資源	31
基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している	31
基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている	31
基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している	32
基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている	33
基準Ⅲ-B 物的資源	34
基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している	34
基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている	35
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	35
基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果	35

を獲得させるために技術的資源を整備している	35
基準III-D 財的資源	37
基準III-D-1 財的資源を適切に管理している	37
基準III-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計 画を策定し、管理している	37

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

基準IV-A 理事長のリーダーシップ	41
基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している	41
基準IV-B 学長のリーダーシップ	41
基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している	41
基準IV-C ガバナンス	43
基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている	43
基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に 運営している	43
基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している	43

【選択的評価基準】

【3. 地域貢献の取り組みについて】

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I-A 建学の精神

基準 I-A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の建学の精神は、「ショファイユの幼きイエズス修道会」の創立者レーヌ・アンティエの「マリアにおいて幼子となられた神の愛の秘儀を世に示すために、愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という教育理念(信愛教育理念)に基づき、五つの柱を立てている。(I-A-1-1, I-A-1-2)

1. キリストの教えに根ざした教育
2. 一人ひとりを大切にする教育
3. 能力の開発を目指す教育
4. 自己形成を促す教育
5. 社会貢献への態度を形成する教育

本学の建学の精神は、学外に対しては、「ショファイユの幼きイエズス修道会」(I-A-1-2)と本学のホームページ(I-A-1-3)の「大学案内」の「建学の精神」において五つの柱の説明を行い、さらに「教育三方針」を情報公開している。学内においては、学生には、学校案内(I-A-1-5)や学生生活のてびき(I-A-1-6)に記載し、広く学内外に表明している。この建学の精神は、学生・教職員には年間15回開講される「チャペルアワー」での講話(I-A-1-7)、ミサ(母の日、死者の日、クリスマス)及びみ言葉の祭儀(成人式を迎えた人)(I-A-1-8)や教職員対象の毎月の「信愛教育研修」(I-A-1-9)及び毎年の「信愛教育研修会」(I-A-1-10)、さらに日常的には会議等の開始・終了時の祈りの唱和を通して、建学の精神やカトリック精神の修得と共有化に努め定期的に確認されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の建学の精神及び教育理念に基づく信愛教育の五つの柱は、「ショファイユの幼きイエズス修道会」が運営する短期大学のみでなく、4つの学校と12の幼稚園において、「いのちを育む信愛教育」を全ての構成員(学生・保護者・教職員・役員等)の一人一人が十分に理解・体得して、建学の精神が学内のみでなく地域社会でそれを具現化する取り組みを従来以上に増やしていく必要がある。

学生に建学の精神に基づく教育理念が共有できているかについては、チャペルアワー時のノートの評価、入学時、卒業時の意識調査、卒業生が社会において建学の精神に生かされているかに関する調査等の検証が十分ではなく、今後、実施し、教育効果を高める必要がある。

教職員、特に新任の教職員に対して、建学の精神やカトリック精神等に関する研修等により理解を深め、今後の教育に活かす方向で計画している。

資料

I-A-1-1 幼きイエズス修道会 信愛教育 冊子

I-A-1-2 ショファイユの幼きイエズス修道会、教育、www.osanaki-iezusu.or.jp/

- I -A-1-3 和歌山信愛女子短期大学、大学案内、建学の精神 www.shinai-u.ac.jp/
I -A-1-4 和歌山信愛女子短期大学・附属中学校・高等学校・幼稚園 創立 50 周年記念誌
I -A-1-5 学校案内
I -A-1-6 学生生活のてびき
I -A-1-7 チャペルアワー
I -A-1-8 ミサ・み言葉の祭儀
I -A-1-9 信愛教育研修
I -A-1-10 信愛教育研修会

I A-1-9 信愛教育研修

	場所：本学		短大教職員
	日時	講師	タイトル
平成23年度	平成23年5月25日	Sr樫山	聖書について
	平成23年6月23日		現代に生きるキリスト教教育
	平成23年7月28日	森田理事長	カトリックミッションスクールとして大切なこと
	平成23年10月27日	野々村	地域のニーズ
	平成23年11月24日	Sr樫山宗教部長	建学の精神
平成24年度	平成24年1月26日	金井学長	「アシジの聖フランシスコと無所有」梗概
	平成24年10月24日	小山学長	信愛教育とは 建学の精神「一つの心 一つの魂」
	平成24年11月28日	小山学長	信愛教育とは 「なぜ、カトリックにこだわるのか」
	平成25年2月27日	小山学長	信仰 「日々の祈り」
	平成25年3月11日	小山学長	復活祭 「主の過越」教会の位置づけ
平成25年度	平成25年6月26日	小山学長	復活祭 聖書が語りかけるもの
	平成25年7月31日	小山学長	イグナチオ・ロヨラの「靈操」 聖書「創世記」
	平成25年9月25日	小山学長	教皇フランシスコの書簡「神の赦し」「宗教の意義と役割」
	平成25年10月23日	小山学長	死者のための祈り
	平成26年1月29日	小山学長	我々は、何故、カトリックの教えに基づいて教育したいのか

I A-1-10 信愛教育研修会

	場所：本学		短大教職員
平成23年度	平成23年6月4日	西 神父	講話、グループディスカッション、全体会
平成24年度	平成24年6月2日	西 神父	講話、グループディスカッション、全体会
平成25年度	平成25年6月1日	西 神父	講話、グループディスカッション、全体会

基準 I -B 教育の効果

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

【本学の教育目的・目標】

本学の建学の精神は、「幼きイエズス修道会」の創立者レーヌ・アンティエの「マリアにおいて幼子となられた神の愛の秘儀を世に示すため、愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」という教育理念(信愛教育理念)に基づいている(I -A-1-1)。

信愛教育理念である五つの柱を中心に、各学科の教育目的・目標は、建学の精神・学則に明記された目的に基づき体系的に示され、学生が修得すべき学習成果が明確になるように具体的に記述されている。

本学の教育目的は学則第1条に明記されている(I -B-1)。各科専攻における人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学則第5条に定められている。また、学則第1条の大学の目的をふまえた、目的を達成するための具体的目標を定め、学生生活の

てびき（I-A-1-6）に明記している。各学科の教育目的・目標は次のとおりである。下記に本学の「ディプロマ・ポリシー」に明確に示し、学生が次の能力を修得することを学位授与の方針としている（I-B-1-2、I-B-1-3）。

①人間として

女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。

②職業人として

職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。

③社会人として

社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

各科専攻の教育目的はホームページで公表しており、教育目標は、学生生活のてびき、シラバス、本学の自己点検・評価報告書等の印刷物により、学内外に表明している（I-A-1-6、I-B-1-2、I-B-1-4、I-B-1-5）。学科の教育目的・目標は、毎年度の教育課程の検討に合わせて、学科会及び教授会で点検し、教育課程の改編に合わせて必要な修正を行っている（I-B-1-6、I-B-1-7）。

各科専攻の教育目的・目標は次のとおりである。

【保育科の教育目的・目標】

保育科では、建学の精神に基づき、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的として、下記に示す「ディプロマ・ポリシー」に明確に示し、学生が次の能力を修得することを学位授与の方針としている。

①キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能

キリスト教の愛の精神を基盤に、豊かな教養と知性を背景とし、保育者としての使命感・責任感を持って、子ども一人ひとりを大切にした保育を実践できる。

②専門的知識・理解

子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる。

③専門的技能

教育課程・保育課程を理解し、多様な表現力と子どもや保護者のこころに寄り添う共感力を背景に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行できる。

④統合的な学習経験と創造的な思考力

知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる。

⑤社会人としての態度・志向性

地域社会の一員としての自覚を持ち、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。

【生活文化学科の教育目的・目標】

生活文化学科では、建学の精神に基づき、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的としている。生活文化専攻では生活全般に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培うことを学則で定めている。また栄養士の養成課程である食物栄養専攻では、同じく建学の精神に基づき、食生活を通して人々の健康を維持・増進することに貢献できる、専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を教育目的としている。

【生活文化学科生活文化専攻の教育目的・目標】

生活文化専攻では、建学の精神に基づき、生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的とすると学則で定めている。さらに、下記に示す「ディプロマ・ポリシー」に明確に示し、学生が次の能力を修得することを学位授与の方針としている。

①キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能

キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている。

②専門的知識・理解

多様な領域に関する専門的知識を修得し、これらの知識を必要とする領域で個性を発揮することができる。

③専門的技能

実社会において求められるマナーや情報スキル、事務処理能力が身についている。

④統合的な学習経験と創造的な思考力

知性と論理的思考力を背景に、生活に関する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる。

⑤社会人としての態度・志向性

地域社会の一員としての自覚を持ち、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。

【生活文化学科食物栄養専攻の教育目的・目標】

食物栄養専攻では食生活を通して人々の健康を維持・増進することに貢献できる専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的としている。建学の精神に基づき、食生活を通して人々の健康を維持・増進することに貢献できる専門の知識と技術を兼ね備え

た栄養士の養成を教育目的として、下記に明確に示されている「ディプロマ・ポリシー」で、学生が次の能力を修得することを学位授与の方針としている。

- ①キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能

キリスト教の愛の精神を理解し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた食に関わる専門家として活躍できる。

- ②専門的知識・理解

人と食と健康にかかわる専門的知識を理解し、身についている。

- ③専門的技能

食を通じて、人々の健康の維持・増進に貢献できる。

- ④統合的な学習経験と創造的な思考力

知性と論理的思考力を背景に、食に関わる様々な意見や相手の立場を尊重し、自らの意見を柔軟に伝えることができる。

- ⑤社会人としての態度・志向性

女性として自らに誇りを持つとともに、地域社会の一員としての自覚を持ち、生涯学び続ける態度が身についている。

本学の各科専攻の教育目的・目標は学習成果をカリキュラム・ポリシーに明確に示している。各科専攻のカリキュラム・ポリシーは次のとおりである。

【保育科の学習成果】

保育科では下記の「カリキュラム・ポリシー」で示すように、専攻の教育目的・目標を達成するための学習成果を明確に示している。

- ①一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身ともに健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- ②教育的愛情に溢れ、子どもを真に理解しようとする姿勢と、保育の実践力、対人関係能力を兼ね備えた保育者を養成するために、幼稚園教諭養成課程と保育士養成課程を配置する。
- ③保育現場に起こる問題に臨機応変に対応し、新たな問題に対し自主的に問題解決に取り組むことができる、創造的思考力を持った人材を育成するために、実習科目、卒業研究、保育・教職実践演習（幼稚園）を配置する。
- ④地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。

【生活文化学科生活文化専攻の学習成果】

生活文化専攻では、下記の「カリキュラム・ポリシー」で示すように、専攻の教育目的・目標を達成するための学習成果を明確に示している。

- ①キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感を

もっている。

- ②自らの個性を発揮して、地域社会で幅広く活躍できる能力を伸ばすために、「ラ イフデザイン」、「情報」、「キャリア」、「文化と社会」、「医療・介護・福祉」の 5 系列を配置する。
- ③ビジネス社会や家庭で起こる諸問題に臨機応変に対応し、多様な課題に対し主体 的に問題解決に取り組むことができる創造的思考力を持った人材を育成するた めに、生活文化ゼミを配置する。
- ④地域社会の一員としての責務を認識し、生涯学び続ける態度を有すると共に、地 域の人々と良好な人間関係を構築できる社会性と、奉仕の精神を身に付けた社 会人を育成するために、専門教育科目群を配置する。

【生活文化学科食物栄養専攻の学習成果】

食物栄養専攻では、下記の「カリキュラム・ポリシー」で示すように、専攻の教育目的・目標を達成するための学習成果を明確に示している。

- ①一人ひとりを大切にする人間愛にあふれ、豊かな教養と知性を有した、心身とも に健康な女性を育てるために、基礎教養科目群と専門教育科目群を配置する。
- ②少子高齢社会において、人々の健康の保持・増進に寄与する人材を育成するた めに、栄養士養成課程を専門教育科目群に配置する。
- ③論理的な思考力と知識・技能に基づく適切な判断と実践的な問題解決能力を養う ために、実験・実習科目および卒業研究を配置する。
- ④良好な対人関係を構築するためのコミュニケーション能力を磨き、チームワーク の重要性を認識してリーダーシップを発揮できる社会人を養成するために、専 門教育科目群を配置する。

本学の各科専攻の教育目的・目標は「ディプロマ・ポリシー」として、「カリキュラム・ ポリシー」「アドミッション・ポリシー」とともに、本学のホームページに公開している (I-B-1-2)。「学則」、「ホームページ」、「学生募集要項」に掲載し、学内外に表明して いる (I-B-1-1, I-B-1-2, I-B-1-5)。また、教育目的・目標は特に重要であるので、 保護者には入学式後に開催される保護者説明会で周知し (I-B-1-8)、学生に対して、学 生生活でのびきとカリキュラムマップに記載し (I-A-1-6, I-B-1-3)、新入生オリエンテーションおよび学年別、学期別オリエンテーションで周知徹底している (I-B-1-9、 I-B-1-10)。

学習成果の資料は、平成 25 年度に作成し、各学科で学生全員に配付し、新年度のオリエンテーションで説明した (I-B-1-3)。平成 26 年度からは、シラバスに記載している (I-B-1-4)。

各科専攻の教育目的・目標は科専攻会議で頻繁に議論し、その内容や結果を教務委員会、自己点検評価委員会、教授会に提示し、各学科専攻の共通課題についても議論し、 点検している (I-B-1-6, I-B-1-7, I-B-1-11)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

建学の精神を教育目的にさらに具現化し、学生に対して、建学の精神、教育目的・目標をより明確に意識づけることが今後の課題である。

資料

- I-A-1-1 幼きイエズス修道会 信愛教育 冊子
- I-B-1-1 学則
- I-A-1-6 学生生活のてびき
- I-B-1-2 ホームページ
- I-B-1-3 カリキュラムマップ
- I-B-1-4 シラバス
- I-B-1-5 学生募集要項
- I-B-1-6 教授会議事録
- I-B-1-7 科・専攻会議議事録
- I-B-1-8 保護者説明会資料
- I-B-1-9 新入生オリエンテーション資料
- I-B-1-10 新2年生オリエンテーション資料
- I-B-1-11 自己点検評価委員会議事録

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

本学は学習成果を建学の精神に基づき明確に示している（I-B-1-2、I-B-1-3）。

建学の精神に基づき、「ディプロマ・ポリシー」①人間としての

女性として、キリスト教的倫理観を背景に、一人ひとりを大切にする愛の精神を体現し、高い教養と豊かな人間性を兼ね備えている。

について

キリスト教的倫理観、知識・理解、コミュニケーションスキル、数量的スキル・情報リテラシー、論理的思考力・問題解決力、自己管理力

の学習成果が各科専攻共通に示されている。「ディプロマ・ポリシー」②職業人としての

職業人として、その使命を理解し、専門的知識と技能を背景とした高い実践力と創造力で、現代社会の多様な問題解決に自ら率先して取り組むことができる。

については、各科専攻独自の学習成果が示されている。また、「ディプロマ・ポリシー」

③社会人としての

社会人として、地域社会の一員としての自覚と責任感を有し、真摯な姿勢と高いコミュニケーション能力で、地域をとりまとめ、リーダーシップを発揮できる。

については、

社会的責任、チームワーク・リーダーシップ、生涯学習力

の学習成果が各科専攻共通に示されている。

本学は学習成果を各科専攻の教育目的・目標に基づいて明確に示している。各科専攻の教育目的・目標を「ディプロマ・ポリシー」に示し、それぞれに対応した「カリキュラム・ポリシー」と「学習成果」を明確に示している。

以下に各科専攻の教育目的・目標に基づく学習成果を示す。

【保育科の学習成果】

保育科の教育目的・目標である「ディプロマ・ポリシー」

- ①キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能

キリスト教の愛の精神を基盤に、豊かな教養と知性を背景とし、保育者としての使命感・責任感をもって、子ども一人ひとりを大切にした保育を実践できる。

について、

キリスト教的倫理観、知識・理解、コミュニケーションスキル、数量的スキル・情報リテラシー、論理的思考力・問題解決力、自己管理力

の学習成果が示されている。

「ディプロマ・ポリシー」

②専門的知識・理解

子どもや子育て、保育の包括的理解に関する専門的知識を修得し、保育現場で子ども一人ひとりの生活や状況に応じて適切に対応できる。

および③専門的技能

教育課程・保育課程を理解し、多様な表現力と子どもや保護者のこころに寄り添う共感力を背景に、子どもの自主性を重視した保育を研究、立案、実行できる。

について、

教育的愛情、子ども理解、保育の指導力、社会性

の学習成果が示されている。

「ディプロマ・ポリシー」

④統合的な学習経験と創造的な思考力

知性と論理的思考力を背景に、子ども・子育てを取りまく社会問題を総合的に分析し具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる。

について、

統合的な学習経験と創造的思考力

の学習成果が示されている。

「ディプロマ・ポリシー」

⑤社会人としての態度・志向性

地域社会の一員としての自覚を持ち、生涯学び続ける態度が身に付いている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。

について、

社会的責任、チームワーク・リーダーシップ、生涯学習力

の学習成果が示されている。

【生活文化学科生活文化専攻の学習成果】

生活文化学科生活文化専攻の教育目的・目標である「ディプロマ・ポリシー」

- ①キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、汎用的技能

キリスト教の愛の精神に基づいて、一人ひとりを大切にできる豊かな人間性と高い教養を兼ね備え、地域社会で幅広く活躍する女性としての使命感・責任感をもっている。

について、

キリスト教的倫理観、知識・理解、コミュニケーションスキル、数量的スキル・情報リテラシー、論理的思考力・問題解決力、自己管理力

の学習成果が示されている。

「ディプロマ・ポリシー」

- ②専門的知識・理解

多様な領域に関する専門的知識を修得し、これらの知識を必要とする領域で個性を発揮することができる。

および③専門的技能

実社会において求められるマナーや情報スキル、事務処理能力が身についている。

について、

感性豊かで創造的なデザイン力、情報に関する知識と技能、生活と職業に関する幅広い知識と技能、文化と社会に関わる専門的知識、医療・介護・福祉に関わる専門的知識と技能

の学習成果が示されている。

「ディプロマ・ポリシー」

- ④統合的な学習経験と創造的な思考力

知性と論理的思考力を背景に、生活に関係する課題を総合的に分析し、具体的対策を立案、実行するなど、自主的に問題解決に取り組むことができる。

について、

統合的な学習経験と創造的思考力

の学習成果が示されている。

「ディプロマ・ポリシー」

- ⑤社会人としての態度・志向性

地域社会の一員としての自覚を持ち、生涯学び続ける態度が身についている。また、職場や地域の人々と良好な人間関係を構築し、協力して物事を行うことができる。

について、

社会的責任、チームワーク・リーダーシップ、生涯学習力

の学習成果が示されている。

【生活文化学科食物栄養専攻の学習成果】

生活文化学科食物栄養専攻の教育目的・目標である「ディプロマ・ポリシー」

- ①キリスト教の教えを背景とした倫理観（態度・志向性）、教養・知性（知識・理解）、

汎用的技能

キリスト教の愛の精神を理解し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた食に関わる専門家として活躍できる。

について、

キリスト教的倫理観、知識・理解、コミュニケーションスキル、数量的スキル・情報リテラシー、論理的思考力・問題解決力、自己管理力

の学習成果が示されている。

「ディプロマ・ポリシー」

②専門的知識・理解

人と食と健康にかかわる専門的知識を理解し、身につけている。

および③専門的技能

食を通じて、人々の健康の維持・増進に貢献できる。

について、

社会生活と健康に関する知識、人体の構造と機能に関する知識と技能、食品と衛生に関する知識と技能、栄養と健康に関する知識と技能、栄養の指導に関する知識と技能、給食の運営に関する知識と技能

の学習成果が示されている。

「ディプロマ・ポリシー」

④統合的な学習経験と創造的な思考力

知性と論理的思考力を背景に、食に関わる様々な意見や相手の立場を尊重し、自らの意見を柔軟に伝えることができる。

について、

統合的な学習経験と創造的思考力

の学習成果が示されている。

⑤社会人としての態度・志向性

女性として自らに誇りを持つとともに、地域社会の一員としての自覚を持ち、生涯学び続ける態度が身についている。

について、

社会的責任、チームワーク・リーダーシップ、生涯学習力

の学習成果が示されている。

各科専攻の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、「学生生活のてびき」の「成績評価と単位認定」に、単位認定規程、追試験、再試験、申込手続き、試験成績の評価に明記し、シラバスに「評価方法」が記載されている（I-B-1-1、I-B-1-4、I-B-2-1）。学業成績評価は、優・良・可の評価とGPA・4段階評価も導入している（I-B-2-2、I-B-2-3）。このほか、免許・資格の取得状況（I-B-2-4）、専門職への就職状況（I-B-2-5）を通じて、専門職就職率、学生自身による達成度自己評価によって学習成果の査定に努めている。

これに加えて、保育科では、幼稚園教諭免許取得希望者が履修カルテによって学習成

果を評価し記録している（I-B-2-6）。また生活文化学科食物栄養専攻では、学生全員に全国統一の栄養士実力認定試験を課し（I-B-2-7）、結果を個別に点検している。学生の単位認定状況は科専攻会議で確認し（I-B-1-7）、卒業判定及び資格取得については単位認定会議（教授会）（I-B-1-6）で審議・決定している。

本学では各科専攻の学生が修得すべき「学習成果」を、ホームページやカリキュラムマップ、シラバスに明記している（I-B-1-2、I-B-1-3、I-B-1-4）。

【保育科の学習成果の表明】

保育科では、50年以上に渡り、2年次後期に「音楽学習発表会」を開催し、音楽系授業の学習成果を学内外に表明している。平成23年度より「ボランティア論」を必修科目として開講し、社会貢献への意識の啓蒙を図っている。その学習成果を發揮する場として、多くの「地域ボランティア」に参加し、好評を得ている。また、1・2年次を通して開講している「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の成果を、ゼミごとにテーマを決めて論文にまとめている。2年次後期には、その論文の要旨を「卒業研究発表会」にて口頭発表し、「学生論集」にて公開している。

【生活文化学科生活文化専攻の学習成果の表明】

平成25年度は、フードコーディネイトの授業では、「わかやま食と健康フェア2013」に学生が考案したスイーツを出品し、好評を得た。インテリアデザインの授業では、制作した磁器のあかりを高等学校とも連携してまちづくりイベントに出展し、町の活性化に寄与できた。若年者の就労推進事業の一環として、厚生労働省が実施しているわかやま企業研究「わかやま働くコーナー」で学生がレポーターとして県内の企業を取材、テレビ出演しキャリアの学習成果を發揮した。コンソーシアム和歌山で地域の食材や文化を調査し、和歌山にふさわしい国体レシピを掘り起こした。また、2年次前期に実施される生活文化ゼミの成果を「学生論集」に公開している。

【生活文化学科食物栄養専攻の学習成果の表明】

平成25年度は、コンソーシアム和歌山で「国体レシピ」の提案を行った。「わかやま食と健康フェア2013」に参加し、「クイズで学ぼう！ホームメイドジャムの効用」をテーマにジャムの歴史、果物の機能性、製造の条件などのプレゼンテーションを行ないながら、クイズでの正解者には手作りジャムを贈呈して参加者に楽しく地場産の果物の機能性を知ってもらうことに貢献した。「JA紀の里サンクスフェア」でテーマに沿った健康スープ「オリジナル洋風スープの3種類」を考案し、1000食振る舞って、季節の野菜の機能性の紹介をした。「愛情弁当コンテスト」に参加し、知事賞など受賞し、全国大会へも出場している。また、2年次後期に実施される卒業研究の成果を「学生論集」に公開している。

各科専攻では、「ディプロマ・ポリシー」と「カリキュラム・ポリシー」を念頭に、学習成果の向上を目指している。毎年、学習成果を点検し、問題点を抽出し、次年度の成果向上に役立てている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

カリキュラムマップやGPAを用いて、学生に学習成果の周知を図り、理解の乏しい学生にはさらに丁寧な指導を行い、学習成果の達成をめざした活動を体系化、明確化する

ことが課題である。

資料

- I -B-1-3 カリキュラムマップ
- I -B-1-2 ホームページ
- I -A-1-6 学生生活のてびき
- I -B-1-4 シラバス
- I -B-2-1 単位認定規程
- I -B-2-2 成績評価一覧
- I -B-2-3 GPA 評価一覧
- I -B-2-4 資格取得状況一覧
- I -B-2-5 内定者一覧表平成 25 年度
- I -B-2-6 保育科履修カルテ
- I -B-2-7 栄養士実力認定試験資料
- I -B-1-7 科・専攻会議議事録
- I -B-1-6 教授会議事録

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、各科専攻において多様な免許・資格課程を有しているため、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の順守の責務を「教務委員会」が担っている(I -B-3-1)。さらに、各関連官庁からの法改正等による通達及び事務連絡を、教務委員会のみならず、学長、学長補佐、各学科長、専攻主任にも回覧するなどして絶えず確認し、情報の共有化を図っている。その上で、関係学科及び関連部署との連携を取り、学則変更、規程の作成・変更を行う等、法令順守に努めている(I -B-1-6)。平成 23 年度に行った指定保育士養成課程の設置基準改正に伴うカリキュラム改正では、改正内容について保育科内で検討を行った後、「教務委員会」を通じて「教授会」に発議、審議され、「理事会」の承認を経て申請されている(I -B-1-6)。書類作成については「教務委員会」を中心に行つたが、保育科長、保育科教務委員、教務部長、学長補佐、学長等、複数の目で申請書類を確認し、不備の無いように努めている。

学習成果を査定する手法としては、学生生活調査を新 2 年生と卒業生を対象に行う予定である(I -B-3-2)。アンケート内容に、学習成果の獲得に関する自己評価を含め、学習者本人の実感に基づく客観的な査定システムの確立を目指している。また、平成 24 年度における免許・資格取得率は、保育科の幼稚園教諭二種免許状 99%、保育士 99%、認定ベビーシッター 99% となっている(I -B-2-4)。生活文化学科では、生活文化専攻で、秘書士 12%、上級秘書士 91%、情報処理士 16%、上級情報処理士 84%、介護保険実務士 12%、食物栄養専攻で、栄養士免許 96%、医療秘書実務士 51%、介護保険実務士 31% となっている。さらに、就職状況においても、就職希望者のうち専門職に就職した学生の割合は、保育科で幼稚園教員や保育士として 94.3%、食物栄養専攻で栄養士や医療事

務として 78%となるなど、取得した資格免許を活かした職業に就職している（I-B-2-5）。これらの結果は、本学の学習成果が外部からも評価されていることを示すものと考える。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルとしては、教員個人の授業改善がある。本学では学生による授業評価を前期では 15 回目に、後期では 10 回目に実施している（I-B-3-3）。教員はこの授業評価の結果を基に、課題を確認し、改善計画をたて、次年度のシラバス作成に活かし、教育の質の向上・充実に努めている。本年度より、授業評価の解析を外部業者に委託し、授業評価の結果をより視覚的に示すようにした。これにより、より授業改善に授業評価の結果が反映されるものと期待している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

授業評価の結果を全学的に評価し、改善に活かす仕組みが未だ無いのが現状である。全学的な FD 活動は実施されているが、授業評価の結果が反映されていない。組織的な教育改善活動における PDCA サイクルの確立が今後の課題となっている。

資料

- I-B-3-1 学務分掌
- I-B-1-6 教授会議事録
- I-B-3-2 学生生活調査
- I-B-2-4 資格取得状況一覧
- I-B-2-5 内定者一覧表平成 25 年度
- I-B-3-3 授業評価

基準 I-C 自己点検・評価

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

本学では平成 21 年度に第三者評価を受けて以降、自己点検評価報告書の作成を行っていないが、「自己点検評価委員会規程」（I-C-1-1）に基づき、学長・学長補佐・事務部長・学科長・専攻主任・各種委員会の長からなる常設の「自己点検評価委員会」を設置している（I-B-3-1）。本委員会は、月 1 回招集され、本学の教学面や管理・運営面において、日常的な自己点検・評価ができる体制を整備している（I-B-1-11）。自己点検・評価は本委員会が中心となって行っているが、実際の点検・評価活動には、各学科専攻会議や各種委員会会議を通して全教員が関与する体制を整備している（I-B-1-7）。

前回の第三者評価を受けた際の、自己点検・評価報告書については HP に公開し、本学の活動を公表し、外部からの評価を受けるように努めている（I-B-1-2）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

今後の課題としては、定期的な自己点検・評価報告書の作成がある。また、他大学との相互評価を取り入れるなど、自己点検・評価の成果を活用する方法についても充実させていかなければならない。

資料

- I -C-1-1 自己点検評価委員会規程
- I -B-3-1 学務分掌
- I -B-1-11 自己点検評価委員会議事録
- I -B-1-7 科・専攻会議議事録
- I -B-1-2 ホームページ

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

建学の精神と教育理念のもとに、各科専攻は、学位授与の方針を「ディプロマ・ポリシー」に示しており、「カリキュラム・ポリシー」を基本に教育を行い、学位授与の方針が「学習成果」と対応する仕組みがつくられている。学位授与の方針は、本学のホームページ、学生生活のてびき、カリキュラムマップに記載している（I-B-1-2、I-A-1-6、I-B-1-3）。

学位授与の方針は、保育科では幼稚園教諭、保育士養成、生活文化専攻では各種資格取得や各種検定試験に合格、食物栄養専攻では栄養士養成のそれぞれの観点からも社会的に通用性がある。その実証として、卒業生は、その専門性を生かして社会で幅広く活躍している。

学位授与の方針は学内においてはシラバス（講義要項）に明記して周知し、学外に対してはホームページに掲載して周知している（I-B-1-2）。卒業および資格取得に必要な所定の単位は、学則において具体的に明記され、定められた単位を修得し、卒業要件を満たした者に対して「短期大学士」の学位を授与している（I-B-1-1）。

各科専攻の学位授与の方針は社会的通用性がある。

【保育科の社会的通用性】

学位授与の方針は、幼稚園教諭、保育士養成の観点からも社会的に通用性がある。その実証として、本科卒業生は、その専門性を生かして社会で幅広く活躍している。

【生活文化学科生活文化専攻の社会的通用性】

学位授与の方針は、各種資格取得や各種検定試験に合格となることで、より明確化され、社会的な通用性は、本専攻卒業生がその専門性や資格を生かして、社会で幅広く活躍していることでも実証される。

【生活文化学科食物栄養専攻の社会的通用性】

学位授与の方針は、栄養士養成の観点からも社会的に通用性がある。その実証として、本専攻卒業生はその専門性を生かして、社会で活躍している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

学位授与の方針は、学則で規定する予定である。学位授与の方針は平成25年度に作成したものであり、教職員や非常勤講師にさらに浸透させていく必要がある。特に授業担当者は、学位授与の方針を十分に理解し、担当する授業科目が担う役割をしっかりと把握した上で授業を展開することが重要である。その方策として、学習成果と各授業科目の関連を示す「カリキュラムマップ」を作成・配付し、意識づけを図っている。これらの試みを機能させることが今後の課題である。

資料

I-B-1-2 ホームページ

I-A-1-6 学生生活のてびき

I-B-1-3 カリキュラムマップ

I -B-1-1 学則

基準 II -A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

各科専攻の教育課程は、「ディプロマ・ポリシー」に呼応して「カリキュラムマップ」に示されている（I -B-1-3）。

各科専攻の教育課程は、基礎教養科目群については「ディプロマ・ポリシー」に記載されている、「人間として」の能力を身につけることを目標に専門科目を学ぶための導入部と位置づけ、専門教育科目群では、「人間として」の能力も含め、「職業人として」、「社会人として」の能力を身につけるように編成している。各科専攻の教育課程は、カリキュラムマップで示された学習成果に対応して基礎教養科目群と専門教育科目群に分けて体系的に編成している。成績評価は、単位認定規程に照らして厳格に適用している（I -B-2-1）。

シラバスには、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明示されている。各科専攻の教育課程が学位授与の方針に対応していることを示すものとして「カリキュラムマップ」を作成し、学生や授業担当者に明示している（I -B-1-4）。

【保育科の教員配置】

「短期大学設置基準」及び幼稚園教諭（「教育職員免許法及びその施行規則」）、保育士養成（「児童福祉法」、「指定保育士養成施設の指定基準」）の法令を遵守しながら、教員の人事を進め、教育の質の保証に適合した教員を配置している。

【生活文化学科生活文化専攻の教員配置】

「短期大学設置基準」の法令を遵守しながら、教員の人事を進め、教育の質の保証に適合した教員を配置している。

【生活文化学科食物栄養専攻の教員配置】

「短期大学設置基準」及び「栄養士法」、「栄養士法施行規則」の法令を遵守しながら、教員の人事を進め、教育の質の保証に適合した教員を配置している。

各科専攻の教育課程の見直しが定期的に行われている。

【保育科】

幼稚園教諭、保育士養成施設に関する規定が改正されるたびに、速やかに対応している。さらに、本学独自の特色ある学生を育成するために、カリキュラムの改編を行っている。具体的には、キリスト教の教えに根ざした保育・教育観を育てることを目的として、「保育のこころ」、「ボランティア論」を開講している。また、専門的技能の向上を目指し、知性と論理的思考力・問題解決力を育てることを目的とし、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を卒業必修科目として開講している。

【生活文化学科生活文化専攻】

地域社会の要請に応え、地域で必要とされる人材の育成を目指し、本学独自の特色ある学生を育成するために、カリキュラムの改編を行っている。具体的には、近年の社会需要に応えて、とりわけ、「医療・介護・福祉」の分野の充実を図ってきた。医療事務

の資格取得を視野に入れて、「医療事務概論」、「医療事務演習」、「医療事務」の科目を新設した。さらに、幅広くこれらの分野での専門的技能を身につけられるように「調剤事務概論」を増設し、「医療接遇概論」の開講を予定している。また、単位制ではないが、希望者には歯科助手に関する集中講義も開設している。キャリアデザインの分野では、就活力の充実を図るために「インターンシップ」を1単位から2単位に増单している。一方、基礎教養科目の見直しもおこなっている。専門科目との関係性、語学の単位、四大編入を視野に入れた「フランス語」の開設などである。

【生活文化学科食物栄養専攻】

栄養士養成施設に関する規定が改正されるたびに、速やかに対応している。さらに養成施設としての基準に関係なく本学独自の特色ある学生を育成するために、カリキュラムの改編を行っている。その一例として選択必修科目がある。「介護概論」、「病理学概論」、「食品学総論演習」、「健康管理概論」の中から3教科を栄養士免許必修科目としている。基礎教養科目には栄養士としての基礎的な学習ができる「生活科学」を開講している。

シラバスには、授業の目的、到達目標、履修の要件、毎回の授業内容、成績評価の方法、教科書・参考書が明示されている。また、平成26年度のシラバスから、学位授与の方針との対応を示す工夫をした。成績評価基準は学則で規定するとともに、「学生生活のてびき」にも明記している。授業担当者はシラバスで各授業科目の評価方法を明示している。そして授業を通して達成してほしい具体的な目標を設定し、試験、レポート提出等によりそれらの到達目標の達成度を厳格に評価し、総合点100点満点に換算して成績評価基準に基づいた評価を行っている。さらに、各学科の主要科目については、専任教員が担当している。教育課程の見直しは、各科専攻で毎年検討を行い、変更を必要とする場合は運営会議に諮り、教授会で決定している。各授業科目担当教員については、人事教授会と選考委員会において当該教員の資格・業績を審査し、適否を判断するとともに、短期大学設置基準の規定を満たす専任教員を配置している。特に保育科においては幼稚園教諭二種免許状の課程認定基準及び保育士養成施設としての基準、生活文化学科食物栄養専攻においては栄養士養成施設としての基準を満たす教員配置を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

今後も、ディプロマ・ポリシーに対応し、社会的に有用な人材を輩出するための教育課程の編成を続けていくことが課題である。生活文化学科生活文化専攻では、学生や地域のニーズを的確に把握し、迅速にカリキュラム改編を行っていくことが最も重要である。保育科と生活文化学科食物栄養専攻では、県下唯一の保育士養成施設あるいは栄養士養成施設としての基準を満たしつつ、各授業科目の教育内容・方法をさらに充実させ、他の養成施設との差別化を図っていくことが重要である。

資料

I-B-1-3 カリキュラムマップ

I-B-2-1 単位認定規程

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

本学では学習成果に対応する入学者受け入れの方針を「アドミッション・ポリシー」で明確に示し、修学のための能力を判定して、これに適合した学生確保に努めている(I-B-1-2、II-A-3-1、I-B-1-5)。特に、保育科では、2年間の保育者養成課程を経て幼稚園教諭、保育士として、生活文化学科食物栄養専攻では2年間の栄養士養成課程を経て栄養士として必要な、知識・技能を修得できるようにしている。

【保育科の入学者選抜の方法】

保育科の入学者選抜方法は、本科教員の面接により、「アドミッション・ポリシー」に対応した、志望動機、進路意識、学習意欲に関する質問により受験生の適性を把握し、入学受け入れ可能な人物であるかの確認を行っている。

特に、幼稚園教諭、保育士養成修学のために必要な基礎技術の一つであるピアノ演奏技術は、推薦・試験入試において「基礎技能テスト」を実施し判定している。また、ピアノ演奏技術もしくは体力・運動能力に優れている者を対象にAO入試を実施し、受け入れ方針に適合した学生確保に努めている。

【生活文化学科生活文化専攻の入学者選抜の方法】

生活文化学科生活文化専攻の入学者選抜方法は、本専攻教員の面接により、「アドミッション・ポリシー」に対応した、志望動機、進路意識、学習意欲に関する質問により受験生の適正を把握し、入学受け入れ可能な人物であるかの確認を行っている。

【生活文化学科食物栄養専攻の入学者選抜の方法】

生活文化学科食物栄養専攻の入学者選抜方法は、本専攻教員の面接により受験生の適正を把握し、「アドミッション・ポリシー」に対応した、志望動機、進路意識、学習意欲に関する質問により入学受け入れ可能な人物であるかの確認を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

アドミッション・ポリシーが本学を志願する高校生にとって分かりやすいものであるかを定期的に点検していく必要がある。また、アドミッション・ポリシーに基づく入学前の学習成果の把握・評価の方法については、今後さらに検討していく必要がある。しかも入学選考については、AO入学選考と大学入試センター試験利用入学選考の受験者が増加する傾向が強まることが予想されるので、現行の選抜方法の見直しを検討していく必要がある。

アドミッション・ポリシーに適う新入生をディプロマ・ポリシーに適う卒業生に繋げるために、きめ細かな入学前ガイダンスを実施し、リメディアル教育を充実させて高校から短期大学への学習の橋渡しをしていく必要がある。

資料

基準 II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

本学の各科専攻の教育課程の学習成果に具体性がある。カリキュラムマップでは学位授与の方針に基づき、各科専攻の教育課程による学習成果を示している（I-B-1-3）。これらはシラバスに記載し、学生や教職員に周知している（I-B-1-4）。

【保育科の学習成果の具体性】

保育科では、学生が将来職業人となるために必要な幼稚園教諭免許、保育士資格の取得を目指し、教育課程を編成している。この教育課程を履修することで、免許・資格取得に必要な単位を修得することが可能となる。このことにより、学習成果が具体化され、卒業時に免許・資格が取得できることで、この学習成果は明確化されている。特に、職業人としての実践力につけるために、実習・実技科目の充実を図っている。

また、学内で開設している子育て支援事業である「子育て広場」や、地域のボランティア活動への参加を通して、幅広い年齢層とのコミュニケーション能力の向上を図っている。さらに、平成25年度より入学直後に保育現場を体験し、子どもとの関わり方を学ぶ授業形態を取り入れている。

【生活文化学科生活文化専攻の学習成果の具体性】

生活文化専攻では、学生が一定レベルの学力と実践力を取得できるように、学習過程を編成し、教育課程での単位修得が可能となることで、学習成果は具体化されている。さらに、各種資格取得により明確化されている。各種検定試験に関しては、学内で講座を開設し、試験結果が合格となることで学習成果を具体化している。さらに、キャリアデザイン分野では、実践力を身につけて、2年次での就職活動に役立てるように、1年次でのインターンシップの充実を図っている。学生自身が学習成果を把握できるように、単位化もおこなっている。

【生活文化学科食物栄養専攻の学習成果の具体性】

学習の成果は、将来職業人として栄養士免許の他、各種資格の取得が可能になり、卒業時に免許を取得できることでより明確化されている。

将来の職業人として栄養士資格取得を具体的に目指したものである、学生が一定レベルの学力と実践力を取得できるように学習過程を編成している。実践力につけるため、実習で学生が作成した献立をオープンキャンパスの昼食として提供し、メニューの特徴などのプレゼンテーションを通して、学生に臨場感ある実習体験をさせている。栄養士認定実力試験に向けて講座を実施し、試験結果によって学習成果を具体化している。

本学の各科専攻の教育課程の学習成果は達成可能である（I-B-1-3）。

【保育科の学習成果の達成可能性】

平成24年3月卒業生の場合、就職率100%、うち専門職90%を達成していることから、学習成果は十分達成可能である。

【生活文化学科生活文化専攻の学習成果の達成可能性】

平成 24 年 3 月卒業生の場合、就職率 100%を達成していることから、学習成果は十分に達成可能である。また、単位取得状況や各種資格取得や各種検定試験合格状況にみられるように達成に可能である。

【生活文化学科食物栄養専攻の学習成果の達成可能性】

平成 24 年 3 月卒業生の場合、学習の成果は、就職率 95%、うち専門職 70%を達成していることから、学習成果は十分に達成可能である。

本学の各科専攻教育課程の学習成果は、単位取得状況や各種資格取得や各種検定試験合格状況、就職率、とりわけ専門職への就職率から一定期間内で獲得可能である。

本学の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。

【保育科の学習成果の価値】

各教科において評価基準を設け、学習成果を測定している。音楽技能においては、「音楽学習発表会」という場を設け、2年間の学習成果を学内外に表明している。また、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」においては、ゼミごとに論文を作成し、その要旨を「口頭発表会」にて発表し、「学生論集」にまとめて公開している。

【生活文化学科生活文化専攻の学習成果の価値】

各教科により評価基準を設け学習成果を測定しているが、とりわけ目に見える形で学習成果を公開しているものとして、「ファッショントライアルコーディネイト」でのファッションショー、「フードコーディネイト」での「わかやま食と健康フェア 2013」における学生考案のスイーツの出品、「インテリアデザイン」での制作磁器の出展などがある。総合的科目である「生活文化ゼミ」の成果は、「学生論集」にまとめ、公開している。

【生活文化学科食物栄養専攻の学習成果の価値】

「愛情弁当コンテスト」に参加し、調理技術、創造性、食品の安全性など普段の学習の成果を發揮し、知事賞などを受賞し、全国大会へも出場している。

また、総合的科目として「卒業研究」でまとめを行い、各教科担当が評価を行い、「学生論集」を毎年発行し、関係機関に配布している。

本学の各科専攻の教育課程の学習成果は測定可能である。保育科では、履修カルテを作成して学習成果を把握している。学生は 1 年次後期と 2 年次後期の初めに、履修カルテで教職に必要な資質・能力の指標について自分がどのレベルにあるかを 5 段階で自己評定している。生活文化学科食物栄養専攻では、全国栄養士養成施設協会が実施する栄養士認定実力試験（毎年 12 月に実施）の受験を義務づけ、2 年次で受験している。評価は、A B C の判定がなされる。また、教科別の全国平均値、全国短期大学の平均値、本学の平均値が公開されるので、学習成果は測定可能である。

その他、本学では、免許・資格の取得率や、就職決定率及び専門職比率も学習成果を測定する方法であると考えている。保育科は、専門職に 90%が就職している。福祉施設、保育所（園）、幼稚園の保育現場において実際的な価値が發揮されている。生活文化学科生活文化専攻は、医療事務、秘書、簿記、情報、フォーマルライセンス等の各種検定試験の受験を推奨しているが、合否のみでなく、各自の成績が判定されるために、これらを通して学習成果の測定が可能である。また、就職の場面においては、100%という高

い就職率であり、その内、医療・福祉関係の専門職に25%が就職している。

生活文化学科食物栄養専攻では、就職先が福祉施設、病院、事業所等であり、専門職として栄養士60%、医療関係10%が就職している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

教育課程の学習成果の測定に関して新しい取り組みを導入し始めたばかりであり、さらに、各科専攻の教育課程のカリキュラムマップについても定期的に見直し、より実際的で充実した内容にしていく必要がある。学習成果の達成には、一つ一つの授業科目の充実を図ることが第一である。FD活動をさらに充実させながら取り組んでいきたい。

また保育科が実施している履修カルテを、全学に広げ各授業で設定した目標を達成できたか否かを学生に自己評価させる仕組みを作り、学習成果を測定することを試みる。

資料

I-B-1-3 カリキュラムマップ

I-B-1-4 シラバス

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成25年度は前年度の卒業生（平成25年3月卒業）を対象に、その就職先103事業所（保育科48、生活文化専攻30、食物栄養専攻25）に対して、勤務状況、指示事項に対する対応、技術・技能面などについて選択式・記述式のアンケートを実施し「本学卒業生に対する就職先の評価に関するアンケート」として報告書を作成した。（Ⅱ-A-5-1）アンケートの回収率は84.5%（保育科67.7%、生活文化専攻73.1%、食物栄養専攻87.0%）であった。

各科専攻のアンケート結果と評価は次の通りであった。

＜保育科：評価項目と回答率(%)＞						
項目	評価	←優れている→				
		5	4	3	2	1
勤務状況		42.6%	31.9%	21.3%	0.0%	4.3%
業務指示事項に対する対応		21.3%	31.9%	31.9%	12.8%	2.1%
ピアノ演奏の技術		17.0%	25.5%	36.2%	10.6%	8.5%
読み聞かせについて		10.6%	44.7%	38.3%	4.3%	2.1%
子供とのふれあい		14.9%	46.8%	36.2%	0.0%	2.1%
マナー・常識度		23.4%	34.0%	31.9%	8.5%	2.1%
		評価点の総平均				
		3.67				

<生活文化専攻:評価項目と回答率(%)>						
項目	評価	←優れている→			平均評価点	評価点の総平均
		5	4	3		
勤務状況		52.4%	19.0%	23.8%	0.0%	4.8% 4.1
業務指示事項に対する対応		28.6%	28.6%	33.3%	4.8%	4.8% 3.7
パソコンの技能		23.8%	38.1%	28.6%	4.8%	4.8% 3.7
仕事への積極性		19.0%	33.3%	33.3%	9.5%	4.8% 3.5
職場での協調性		38.1%	23.8%	14.3%	14.3%	9.5% 3.6
マナー・常識度		19.0%	38.1%	23.8%	9.5%	9.5% 3.5
					評価点の総平均	3.68

<食物栄養専攻:評価項目と回答率(%)>						
項目	評価	←優れている→			平均評価点	評価点の総平均
		5	4	3		
勤務状況		15.8%	47.4%	31.6%	0.0%	5.3% 3.7
業務指示事項に対する対応		15.8%	36.8%	42.1%	0.0%	5.3% 3.6
技術・専門性について		5.3%	21.1%	52.6%	15.8%	5.3% 3.1
仕事への積極性		31.6%	26.3%	31.6%	5.3%	5.3% 3.7
工夫意欲・研究態度		15.8%	21.1%	52.6%	5.3%	5.3% 3.4
マナー・常識度		21.1%	31.6%	42.1%	0.0%	5.3% 3.6
					評価点の総平均	3.52

これらの結果より、各科専攻において次のような評価傾向がわかる。

保育科 : 勤務状況をはじめ全般にわたり比較的高い評価を得ているが、ピアノ演奏技術が現場の期待に応えられていない様子がうかがえる。

生活文化専攻 : 全般にわたり比較的高い評価（3.5点以上）を得ている中で、特に勤務状況や指示への対応、パソコン技能の評価に優れた者が多い傾向にある。

食物栄養専攻 : 勤務状況と積極性が比較的評価が高い一方、技術・専門性や工夫・研究態度での評価が劣っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

地域に密着した専門職の養成校として、また地域産業の基盤を支える得る人材育成の教育機関として、より充実した教育・指導及び多様なキャリア教育を推進していく必要がある。

本年度の就職先評価調査の回収率は84.5%と比較的高いものであったが、今後も定期的に実施するなかでこれを維持できるよう、設問や回答方式、実施の時期や送付方法などを十分に検討する必要がある。本調査が就職先の負担になることなく、かつ現状を的確に反映した結果が得られるよう工夫することも必要である。

資料

II-A-5-1 本学卒業生に対する就職先の評価に関するアンケート

基準Ⅱ-B 学生支援

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成25年度に全教職員を対象に実施したアンケート(Ⅱ-B-1-1)では、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価していると答えた教員が、69.2%、学習成果の状況を適格に把握している73.1%と、概ね教員が、学生の学習成果の到達状況を的確に把握していることがわかる。

また、授業評価の結果を認識し改善のために役立てている教員が約8割に達している。授業内容について授業担当者間での意志の疎通、協力・調整を図っていると答えた教員も7割を超える教員間の連携は概ね達成できていると考える。さらに、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる、と答えた教員が96.2%と大多数を占め、本学教員が学生と密接な関わりを持って教育・指導に当たっている姿が示されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務職員を対象としたアンケートでは(Ⅱ-B-1-1)、所属部署の職務を通じて学習成果を認識していると答えた事務職員は46.7%、学科専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握しているが40.0%と、学習成果や教育目的の達成状況の把握において、事務職員の意識が低い現状が明らかになった。教員と事務職員とが如何に意識を共有しながら、学生の学習成果向上に努めるかが今後の課題として残る。加えて、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させていると答えた事務職員が7割未満と低く、SD活動のさらなる充実が求められる。全教職員を対象としたアンケートでは(Ⅱ-B-1-1)、学生の図書館の利便性を向上させている46.3%、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進している43.9%、コンピュータの利用技術の向上を図っている51.2%となった。このことは、教育・学生支援活動において、教職員による情報機器の活用が一部の者に留まっていることを示しており、今後の課題となっている。

資料

Ⅱ-B-1-1 教職員アンケート

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

各科専攻が設定した学習成果を獲得させるために、教員は、授業を通して達成してほしい具体的な目標を設定し、それらの到達目標の達成度を評価している。学生による授業評価は、非常勤講師を含めた全授業において毎学期終了時に実施している。授業担当教員は、学生による授業評価等をふまえて、次年度の授業改善を図るとともに、シラバスにそれを反映させている。また、全学的な取り組みとして、FD活動を外部講師による講演会やテーマ別討議を行った。学生の生活支援を行う組織の中心は学生部と厚生部で、伝統的に教員と事務職員で構成されている。同好会活動やクラブ活動の支援、学生相談センターの運営等を行っている。図書館には司書を3人配置し、自由閲覧室を設け、図

書館の本を自由に閲覧したり、自主学習を行ったりできるようにしている。また指定図書制度を設け、従業担当者が学習成果の獲得に資すると考える書籍を学生に指定し、それを図書室で閲覧できるようにしている。保健室には看護師、保健師等の資格を有する担当職員を1人配置し、問題を抱えた学生に対して担任や関係の教職員と密接に連携して対応している。進路・就職部には職員を1人を配置し、学生の進路についての相談・対応のほか、様々な進路・就職支援業務を行っている。本学の特色の一つとして、クラス担任制があり、教員は学生の履修や卒業後の進路をはじめ学生生活全般にわたって一人ひとりに適切なサポートを行っている。また、保健室や学生相談センターを利用する学生も多い。優秀学生に対して、平成21年度入学生から本学専願受験生から若干名を選抜し、奨学金として入学金の免除を行う「新入生奨学制度」を始めた。学生の社会的活動については積極的に取り組むよう支援し、各活動をそのつど本学のホームページで紹介することで学生の活動意欲を高めている。入学試験には、AO入学選考、推薦入学選考、試験入学選考、大学入試センター試験利用入学選考、社会人特別選抜があり、多様な学生を募集している。

入学手続者に対しては、入学に関する必要事項を記載した資料と入学までの課題の送付、入学前ガイダンスの実施、入学後オリエンテーションの実施、学外の施設を借りてのフレッシュマンキャンプや合宿研修(オリエンテーションキャンプ)の実施を通して、学生生活への不安の低減と学習の動機づけの向上を図っている。

本学では、学習成果の獲得に向けて種々のガイダンスを行っている。年度始めの各科専攻別オリエンテーション、各学期はじめのクラス別教務ガイダンスにより履修登録指導を行っている。そのなかで、進路に即した学習方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。オリエンテーションの資料は毎回配布される。また、クラス担任でさらに必要な学生に補足指導も行ない、きわめて細やかな学生対応を行っている。

各科専攻の学習成果の獲得に向けて、年度初めに「学生生活のてびき」、「シラバス」を発行している(I-A-1-6、I-B-1-4)。

各科専攻の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。保育科では、基礎学力が不足する学生に対しては、各教科担当者が授業外に個別に対応している。また、ピアノ等の基礎技能教科の担当者は、休暇中も希望者に対する学生に補習授業を行っている。さらに、保育実習・教育実習のように学力だけでなく総合評価がなされる教科担当者は、休憩時、放課後を問わず個人別に対応し指導にあたっている。生活文化専攻では、基礎学力が不足する学生に対しては、各科目担当者は授業外に個別に対応している。さらに、希望者に少人数で補習授業を実施している英語のような科目もある。提出物、レポート作成に関しては、放課後に個人別にも対応している。食物栄養専攻では、基礎学力が不足する学生に対して、基礎教養科目の「生活科学」を能力別少人数クラス編成で開講している。期末試験直前には、希望者に規程の学修時間以外の補習を実施している。提出物、レポート作成に関しては、放課後に個人別にも対応している。

本学では、クラス担任制を導入してそれを中心に、学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談に乗り、適切な指導助言を行う体制を整備している。各クラスの担任、副担任、学年担当が学生の悩みや相談にのり、適切な指導助言を行っている。また、保健室

や学生相談センターと担任、副担任は学生への対応に関して密に連絡を取り合っている。

本学では卒業後4年制大学編入希望者に対して、受験科目に関連のある教員が、過去問の解説や模擬試験を行っている。また担任、キャリアデザイン担当者、進路・就職部長は、願書などの添削を行っている。オーストラリア医療福祉研修に参加する学生の語学学習支援を行い、研修を修了した学生について学則第58条に従い、「医療秘書実務実習」を履修したものとして単位を認定している（I-B-1-1）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

学習の動機づけのための仕組みをさらに充実させる必要がある。特に、入学前ガイダンスの実施は、新入生についての情報を得る上で重要であり、内容の見直しと充実が必要である。基礎学力が不足する学生への対応として、本学で実施可能な方法を検討したい。優秀な学生に対しての奨学金の導入がどのような効果をもたらすかを見極めながら、他の方法も含めて対策を検討していくことにしている。

資料

- I-A-1-6 学生生活のてびき
- I-B-1-4 シラバス
- I-B-1-1 学則

**基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行ってい
る。**

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では学生の生活支援のため、学生委員会を組織し、学生指導企画、福利厚生、環境整備、保健衛生、課外活動等を整備している（I-A-1-6）。

本学では、本学学生をもって構成する学友会を組織し、学生の自発的な知的・社会的・芸術的・体育的な活動を企画・運営し、学生委員会がその指導にあたっている。

本学の課外活動は、大学が企画し、講師を招き行っている課外芸術活動と学友会の規約にもとづくクラブ・同好会活動の二つに分類され実施されている。大学が行っている課外芸術活動には着装・華道・書道・茶道があり、受講料を徴収しているが、大会等の出場経費については、学友会より補助している。参加者は10名前後で、着装部は全国着装コンクール出場を目指し、近畿大会上位入賞を目標に練習を行っている。また、華道・書道・茶道は学園祭にて日頃の練習の成果を発表している。クラブ・同好会は、クラブ・同好会活動における申し合わせ事項（I-A-1-6）にもとづき、バレー部・バスケットボール部・ソフトテニス同好会は、主に、「近畿短期大学総合体育大会」の出場を目標に練習に励み、平成25年度大会はバレー部・バスケットボール部が参加し、バスケットボール部は上位入賞を果たしている。ダンス部は、学園祭での舞台発表を目標として練習を行っている。尚、クラブには必要に応じて学友会より活動費を補助している

体育祭に関しては体育委員が、学園祭は学園祭委員が選出され、企画運営を行ってい

る。体育祭はクラス単位の競技を行い、クラス全員が参加する形式でさらに教職員も競技に特別参加し、表彰会も催し、クラスの対抗意識をかき立て教員との一体感を生み出し大学全体が大いに盛り上がっている。学園祭の内容は、芸術的内容、のど自慢大会、課外活動の発表会、作品展示、模擬店等により日常と異なり1日を満喫している。

学生食堂と売店がマリアンホールにあり、食堂は200席を有し、湯沸かし器、自動販売機が設置され、学生の憩いの場になっており、その他にアンティエホールも休息の場として利用されている。本学は、自宅通学生が多く、宿舎が必要な学生は少ないが、希望する学生には入学時に業者の紹介を行っている。学生の通学手段は、バイク・自転車が多く、駐輪場（5棟 200台）を設置し、バイク通学は登録制をしている。また、和歌山バスが、学内終点の一般路線として運行している。自家用車による通学は、許可制（社会人等、II-B-3-1）している。

学業継続のために必要な経済的支援として、本学独自の奨学金制度（全て給付）として入学試験関係で新入生奨学制度を設けている（II-B-3-2）。これは、指定校入学選考出願者で、経済的理由により修学に困難がある優れた生徒に対して入学金の一部を免除するもので、申込者の家計（収入証明）・学力（奨学生選抜試験、国語）・人物（面接）を総合的に入学金減免委員会で審査し、採用を決定する。内容は入学金半額を上限として、若干名を対象にしている。

独立法人日本学生支援機構奨学金貸与を受けている学生は、予約採用、在学採用（本学選考採用）を含めて右の通りである。3年間とも約40%の貸与率であり、近年では高校時予約採用制度を利用して入学する学生が増加している。

その他の納付金特例として、授業料の納付期限6ヶ月以内において、授業料納付が困難な事由を認めた場合は、願い書に基づき授業料の分納も行っている。

健康管理における支援として、学生の心身の健康保持増進を図るとともに緊急処置を目的として保健室を、学生が抱える諸問題についてメンタルケアを担う学生相談センターを設置している。保健室は、応急処置としての対応と4月に定期健康診断を実施している。健康診断項目は胸部X線検査、内科・眼科検診、身長・体重測定、あらかじめ実施要領とタイムテーブルを提示している。学生相談センターは、臨床心理士の専任教員2名、非常勤カウンセラー2名が担当し、クラス担任・副担任・学年補助、保健室と連携して学生支援を行っている。学生の利用状況は、学生との相談が減少傾向にあるが、依然として高い水準にある（II-B-3-3）。クラス担任や専任教員が個別に随時相談を受け付けており、内容により学生のクラス代表・総務委員会などで提議される場合もある。

本学は、社会人特別選抜を実施しており（II-B-3-4）、資格取得を目的として入学する社会人が増加傾向にある。出願資格として、特に(1)高等学校卒業後通算して3年以上の職業経験のある者 (2)満23歳以上の者 の条件を満たす者としている。社会人入学者に対しては、学則57条(I-B-1-1)に基づく入学前の既習単位の認定を行っているため、履修等に係わる個別指導を行っている。また、社会人入学者に対しては自動車許可願いの提出により自動車通学を認めている。

平成	23年	24年	25年
人数	11名	11名	12名

	予約	在学	合計	%
H23	59	15	74	34.6
H24	62	10	72	36.5
H25	69	19	89	40.0

障がい者の受け入れ支援については、講義が行われる各建物には、スロープを設置、エレベーター利用で移動できるようになっている。障がいの内容・程度により、本人の希望を確認・相談の上、授業・試験等における座席配慮を行っており、自動車通学も許可の対象としている。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に参加と評価しており、各方面から依頼のあった要件に関して、学生委員会で内容を検討した結果、募集を募り積極的に参加し、多くの感謝状・表彰を受けている（II-B-3-5）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後の課題として、課外芸術活動、クラブ・同好会活動ともに、参加者が少ないことを問題視している。しかし、本学の各専攻学科ともに、学生に免許、資格を取得させることができが大学の使命であり、学生の本学に入学した目的となっており、余暇時間に活動に参加する時間的、精神的ゆとりを持てない現状である。対策として、高校までのそれぞれの活動の経験者を中心に参加者を募り、課外活動の活性化を図りたい。

保健室、学生相談センターの利用者が多く、その内容も多様化しているため、それへの適切な対応が急がれる。

資料

- I-A-1-6 学生生活のびき
- II-B-3-1 自動車通学許可願い
- II-B-3-2 入学金減免規程
- II-B-3-3 学生相談センター 活動実績
- II-B-3-4 社会人特別選抜規程
- I-B-1-1 学則
- II-B-3-5 地域活動・ボランティア活動実績

基準 II-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、就職支援のため「進路・就職委員会」を組織し、活動している（III-A-3-1）。同委員会は進路・就職部長を委員長として学長補佐・2年生担任・事務部員で構成され、学生のキャリア教育及び就職支援、4年制大学への編入学支援などを行っている。年間の進路・就職指導計画を作成して計画的に活動し、各委員及び教職員に対して活動の報告を行っている。

本学では、「進路・就職室」を整備し、学生の就職支援を行っている。年間を通じ一貫した就職指導を実施するために、専任の職員が常駐している。進路・就職室は「資料閲覧室兼セミナー室」と「個別相談室」の2室からなっている。資料閲覧室兼セミナー室には学生が常時自由に入室でき、キャリア教育関係資料や求人票、企業説明会情報、編入学資料などを閲覧できる。また、ホワイトボードと20席の学習机を常備しセミナー室として兼用してガイダンスやセミナーを随時実施しており、不使用時は談話室として学生

同士の情報交換などを促している。個別相談室では個別の学生を対象にキャリア相談や履歴書作成、模擬面接などの就職指導全般を行っている。

本学では、就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。進路・就職室では学生の社会人力向上を図るべく、秘書技能検定、簿記検定等の資格取得に関する資料を常備し、個別指導を行っている。また、専任教職員を講師として年間を通じ公務員試験対策講座（約 50 時間）、編入学試験対策講座（約 40 時間）、TOEIC 対策講座（約 40 時間）、一般常識試験・SPI 検査対策講座（約 30 時間）などの各種講座を年間 150 時間以上実施しており、学生は無料で自由にこれらを受講できる。

本学では、学科専攻ごとに就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。就職活動の状況を把握するために 2 年生全員の「内定者一覧表」、「未内定者の就職活動管理表」を作成し、随時更新している。これにより、①就職及び進学希望者数 ②内定者数（率） ③内定先企業・事業所名 ④都道府県・市町村 ⑤職種 ⑥専門資格 ⑦産業分類など カテゴリー別にデータベース化している。これらのデータを分析することにより、月次毎の就職内定率の年次比較表を作成し、全科専攻生の就職志望者数（率）、採用内定者数（率）の年次比較を行いながら、当該年度の具体的な数値目標を定め、状況に応じた対策や個々の学生に応じた指導を行っている。

本学では、進学・編入学に対する支援を行っている。編入学を希望する学生のために、四年制大学から送付される編入学募集要項を資料閲覧室に常備して情報提供するほか、学生個別の編入学相談を行っている。編入学を希望する学生はこれらの情報を参考に進路を決め、応募書類の作成や過去の入試問題の解析と指導を行っている。また、編入学を希望する学生に対し英語、小論文を中心に編入学試験対策指導を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

直近 4 年間の就職率は 96% 以上を維持し、卒業後も継続して就職指導をすることほぼ全ての希望者が就職している。しかし、就職を希望しない学生も少なくはなく、近年の就職希望率は 92~93% に留まるため、今後は就職希望率の向上を意識した指導が必要と思われる。また、四年制大学への編入学者も決して多いとは言えず、多岐にわたる幅広い進路選択を学生に示し、多様性に富んだ指導を行う必要がある。

「率」と同様に「質」の向上も求められる。就職先の事業規模や成長性、安定性、将来性、雇用条件及び福利厚生の充実度などの諸要件の向上を図りたい。また、マッチングの質も重要な要素であり、安易に離職せず長期的な観点でキャリアアップが図れるような就職先を学生が選べるように指導を行う必要がある。

卒業生の 90% 以上が地元就職をする本学にとって、地元の企業や事業所との密な連携が求められる。地域社会がどのような学生を必要としているかの調査も怠ることなく、実習やインターンシップ、合同企業説明会、企業・事業所訪問を通して短期大学と法人間の交流を深める必要がある。

資料

II-B-4-1 進路・就職委員会規程

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生募集要項に全学科の「アドミッション・ポリシー」を明記している（I-B-1-5、I-B-1-2）。また、受験生からの問い合わせに対応するため、ホームページに問い合わせリンクを設けると共に、メールアドレスを公開している。ホームページのURLや問い合わせ電話番号を学生募集要項や大学案内、ホームページ及び各種広告媒体で公開し、資料請求や会場ガイダンス・高校内ガイダンスなどで配布している。オープンキャンパス日程以外でも随時、学校見学・個別相談を実施する体制を整え、ホームページや大学案内、ポスター・パンフレット等で周知を図っている。具体的な問い合わせに対しては、入試部長および入試事務室の募集・広報担当が回答している。すぐに対応できない問い合わせについては、連絡先を確認の上、折り返し連絡する体制をとっている。入試委員会を中心に、必要に応じて各学科に協力を要請しながら、学校見学や個別相談等の問い合わせに対応できる体制を整備している（I-B-1-2、II-A-3-1、II-B-5-1、II-B-5-2）。

事務室内に募集・広報担当を配置し、入試広報および入学試験に関する事務全般に対応している（II-B-5-3～II-B-5-6）。多様な入学者選抜試験を間違いなく厳正に実施するため、試験監督要領や誘導要領、受付要領などをまとめた入試要領を入試種別ごとに作成し、全職員に配布して運用している。これに加え、入学試験ごとに実施計画を作成し、円滑な運営を図っている。入試実施要領および試験実施計画は、事務室の募集・広報担当が作成・精査し、入試委員会（入試部長）が事前確認を行っている。合否判定に係る資料については委嘱を受けた判定資料作成委員が作成の上、入試委員会（入試部長）にてチェックを行い、最終の合否判定資料としている。入試の合否判定については公正な判定ができるよう、教授会にて合否を審議し、決定している（II-B-5-7～II-B-5-10）。

入学後に備えて、基礎学力および音楽基礎技能の向上と学習意欲の喚起と持続を図るため、合格者に対して次のような入学前教育を実施している。

- ・保育科「ピアノ個人レッスン」
- ・生活文化学科生活文化専攻「時事・一般常識に関する知識学習」
- ・生活文化学科食物栄養専攻「調理・実験の基礎技能学習」

特に、保育科の合格者に対しては、合格通知書とともに、入学までに練習すべきピアノ課題を送付して、入学前の準備について情報提供を行っている。学生寮及び一般下宿についての問い合わせについては、事務部長および事務副部長が対応し、住居の確保を支援している（II-B-5-11、II-B-5-12、I-A-1-7、I-B-1-10）。

入学者に対しては、4月第1週に入学式を含めて3日間のオリエンテーションを実施している。「学生生活のびき」に基づき、建学の精神と教育の方針（学長）、学生生活について（宗教部、学生部、学生相談センター）、授業への取り組み方と履修方法および成績評価と単位認定（教務部）、就職について（進路・就職部）、図書館の利用法（図書館長）、学術研究会の活動や課外活動（学術研究会、学生部）など、学生生活全般について説明を行っている。また、大学生活への理解を深めると同時に、教職員と学生同士の親睦を深めるため、生活文化学科生活文化専攻は4月初旬に、保育科および生活文化学科食物栄養専攻は4月下旬から5月上旬に学外オリエンテーション（フレッシュマンキャ

ンプ、合宿研修)を行い、学生生活を順調に送れるようサポートしている（I-A-1-7、I-B-1-9）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ホームページ等を活用し、入学後の授業や学生生活についての情報提供の充実化を図ることが求められる。

資料

- I -B-1-5 学生募集要項
- I -B-1-2 ホームページ
- II -A-3-1 大学案内
- II -B-5-1 オープンキャンパス告知チラシ
- II -B-5-2 オープンキャンパス告知ポスター
- I -B-3-1 学務分掌
- II -B-5-3 入試委員会規程
- II -B-5-4 運営組織図
- II -B-5-5 委員会委員名簿一覧
- II -B-5-6 和歌山信愛女子短期大学役職
- II -B-5-7 入試実施要領
- II -B-5-8 入試実施計画
- II -B-5-9 入試判定資料
- II -B-5-10 判定教授会議事録
- II -B-5-11 合格者宛通知
- II -B-5-12 入学前ガイダンス資料
- I -A-1-7 学生生活のびき
- I -B-1-9 新入生オリエンテーション資料

【基準III 教育資源と財的資源】

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する

本学および各科専攻では教員組織が編成されている。専任教員は、短期大学設置基準に定める教員を配置している。

本学専任教員の職位は、教授、准教授、講師、助教、助手からなる。専任教員は教員選考基準及び非常勤講師採用規程に基づく資格審査基準に明記されている条件を充たしている。

各科専攻はアドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいて専任教員と非常勤を配置している。

各科専攻は学位授与の方針を、学則で規定する予定である。

各科専攻は教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。保育科では実技・実習に非常勤補助教員・助手を、生活文化学科では実験・実習には補助教員（本学では助手）を配置している。

本学の教員の採用と昇任は、その就業規則（III-A-1-1）、教員選考規程（III-A-1-2）、教員選考基準（III-A-1-3）及び非常勤講師採用規程（III-A-1-4）に基づいて行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する

今後予定される定年退職教員の後任補充の際、教員の全学的な年齢構成を考慮した採用人事を検討する。また、研究支援等により、教員の研究活動の活性化を図ると同時に、保育士や栄養士の現場を熟知している教員の確保が課題である。

資料

III-A-1-1 就業規則

III-A-1-2 教員選考規程

III-A-1-3 教員選考基準

III-A-1-4 非常勤講師採用規程

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、専任教員個々人の研究活動の状況はホームページに公開されている（III-A-2-1、I-B-1-2）。本学では紀要「信愛紀要」を年1回発行し、専任教員が研究成果を発表する機会を確保すると共に、研究室や週一日の研究日を整備するなど、専任教員の研究、研修活動を行う環境整備に努めている（III-A-2-2）。

本学のFD活動については、「FD委員会規程」を整備すると共に、年2回程度FD研修会を実施している。本年度は9月と1月に実施した（III-A-2-3）。

教員を対象としたアンケート項目において、学習成果を向上させるために短期大学の

関係部署と連携していると答えた教員が8割を超え、本学専任教員が教員間や事務職員との連携を通じて教育に当たっている状況が見て取れる（II-B-1-1）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

課題としては、教員間で研究状況に大きな差が見られることである。学務の分担を調整するなどして、研究意欲のある教員が等しく研究活動に従事できる環境を整備する必要がある。

資料

III-A-2-1 履歴書・業績書

I-B-1-2 ホームページ

III-A-2-2 信愛紀要

III-A-2-3 FD研修会資料

II-B-1-1 教職員アンケート

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織の責任体制は、和歌山信愛女子短期大学組織図（III-A-3-1）、学務分掌（I-B-3-1）及び事務分掌（III-A-3-2）により、それぞれの業務内容と責任体制を明確にし、業務内容や目的に応じて、能力、資格、経験、専門性を備えた職員を適切に配置するなど、学生や教職員に対応できる体制を整えている。部署は事務室（庶務・会計・教務・入試広報）、図書館、進路就職室、保健室、用務室から成り、各業務に必要な情報機器、備品等を整備している。

防災対策としては、災害対策委員会を中心に、「防災訓練実施要項」を定め、学生を含めた全学的訓練を実施し、消防署職員または防災専門指導員による防災訓練を実施し、災害発生時の心得を啓発している（III-A-3-3、III-A-3-4、III-A-3-5、III-A-3-6）。平成25年度には、消防設備維持管理・消防計画の整備等の体制が評価され、和歌山市消防局長より表彰を受けた（III-A-3-7）。

SD活動については、SD委員会規程（III-A-3-8）に基づき学生支援に向けた活動を行っている。SD活動の一環として、学内研修として信愛教育研修会、会計研修会（監査法人指導）など、外部研修については、日本私学事業団、退職金財団、文部科学省、コンソーシアム和歌山、各省庁等の主催する研修に毎年積極的に参加している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務職員は、前述の研修会に参加するなど、各部署の担当者が様々な知識・情報を得て、日常の業務改善を目指しているが、今後、さらに業務内容を見直し、職種・専門性に応じて関連部署と連携し学習成果を向上させるための努力をしていくことが課題である。

資料

- III-A-3-1 和歌山信愛女子短期大学運営組織図
- I-B-3-1 学務文書
- III-A-3-2 事務分掌
- III-A-3-3 防災訓練組織
- III-A-3-4 防災訓練実施要領指揮・連絡手順等
- III-A-3-5 避難経路（学生生活のてびき）
- III-A-3-6 警備報告書（日鉄住金防災警備）、セコム契約書等
- III-A-3-7 表彰状（和歌山市消防局長）
- III-A-3-8 S D 委員会規程

基準 III-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、就業に関する基準その他の必要な事項を明確化することを目的に、就業規則（III-A-1-1）、専門業務型裁量労働制に関する労使協定書（III-A-4-1）、時間外および休日労働に関する協定書（III-A-4-2）及び育児・介護休業等に関する規則（III-A-4-3）等を整備し、労働基準法並びに同法に基づく労働基準局通達の厳守に努めている。教職員の健康管理については、定期的な健康診断を実施し、必要に応じて産業医による相談や診断を行う体制を整えている。

就業に関する諸規定については、4月の年度初めの職員会議での説明、書面での交付、学内掲示、一定期間の意見聴取などの方法で周知している。

教職員の就業の適正管理においては、就業規則の勤務（32条）によりタイムカードによる出勤管理を行い、遅刻・早退・私用外出（35条）、欠勤（36条）、年次有給休暇（44条）等についても届出（休暇簿、III-A-4-4）により適正に管理している。また、出張（出張伺書（III-A-4-5）、C出張伺書（III-A-4-6））、学外出講願（III-A-4-7）、学外出向願（III-A-4-8）等についても必要事項を記入し、所属長の許可を必要としている。育児休業、介護休業等についても、就業規則を含む諸規定等に基づき適正に管理している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就業については、就業規則を含む諸規定等に基づいて管理している。遅刻・早退・私用外出、欠勤、病欠はタイムカードにより管理しているが、書類等の管理が不充分である。非常勤職員、契約職員等の勤務については整備が必要である。また、本学では、教員に対して平成22年より裁量労働制を採用しているが、教職員が現在の体制に即した勤務について、理解を共有しているとはいえない状況がみられ、今後は、就業規則の勤務時間と裁量労働制との整合性をとり、実効性のある運営体制を築く必要がある。

資料

- III-A-1-1 就業規則
- III-A-4-1 専門業務型裁量労働制に関する労使協定書

- III-A-4-2 時間外および休日労働に関する協定書
- III-A-4-3 育児・介護休業等に関する規則
- III-A-4-4 休暇簿
- III-A-4-5 出張伺書
- III-A-4-6 C 出張伺書
- III-A-4-7 学外出講（学外出講願）
- III-A-4-8 学外出向（学外出向願）

基準Ⅲ-B 物的資源

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

和歌山信愛女子短期大学は、校地を 64,173 m²所有しており、短期大学設置基準の規定を充足している。そのうち運動場は 10,680 m²所有し、適切な面積となっており、様々な運動が可能で、校舎の至近位置に立地している。校舎は 12,998 m²を所有しており、短期大学設置基準の規定を充足している（I-A-1-6）。エレベーターは、1号館（6階建）に設置され、2号館（3階建）の1階・2階と通路でつながり、本館1階の入り口はスロープになっており、車イス等でエレベーター設置箇所への移動が可能である。トイレの一部を障がい者用に完備しているが、学校全体としては障がい者対応のキャンパスとして十分とは言えない。講義室は20室、演習室は29室、実験実習室は13室、情報処理学習室は2室を用意し、授業を行うための十分な施設を備えている（I-A-1-6）。

図書館の総面積は 432 m²あり、本館と閲覧室に分かれており、総席数は、本館 6 席（うち視聴覚ブース 2 席）、閲覧室 54 席の計 60 席あり、蔵書数 57,984 冊、視聴覚 2,658 点、雑誌 92 種（年間受入種数）を数える。最近は、視聴覚資料（ビデオ、DVD）の受入にも積極的に取り組み、学習、読書にふさわしい環境を整えている。また、本学のみならず、地域の研究・教育活動の拠点として、和歌山地域コンソーシアム図書館（和歌山地域図書館協議会）と連携し、地域住民に対しても広く情報を提供している（III-B-1-1）。

体育館は、1,111 m²あり、授業、クラブ活動、行事のほか、日常的に学生が自由に使用できるように開放している。

(a) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

短期大学学舎は竣工から 20 年を超えており、今後、建物・設備・備品等の維持管理について中長期計画の策定が必要である。

資料

- I-A-1-6 学生生活のてびき「学校地図及び学舎平面図」
- I-A-1-6 学生生活のてびき「教室等配置図」
- III-B-1-1 図書館の概要（平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等）

基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

固定資産の管理に関する規程は、経理規程(III-B-2-1)、経理規程施行細則(III-B-2-2) 固定資産及び物品管理規程(III-B-2-3)を整備している。

火災・地震対策に関しては、防火管理組織と自衛消防組織を整備し、各室火元責任者を定め、万一の災害に備えている。特に、防災対策について注意すべき事項を学生生活のびきに掲載し注意を喚起している。火災・地震対策として、毎年消防署と消防設備点検を委託する業者の協力の下、全学生・教職員を対象とした防災訓練を実施し、同時に消火器・消火栓取扱訓練などを実施している(III-A-3-3)。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、不正アクセス・コンピュータウィルス等について最善の対策が取れるよう配慮している(III-B-2-4)。

省エネルギー対策として、学内全ての空調機の温度を夏期26°C、冬期18°Cに設定し、電力使用量の削減を図っている。また、ホームルーム、講義室、研究室等の不要な照明を小まめに消灯することを徹底し、教職員の省エネ意識の高揚を図っている(III-B-2-5)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

火災・地震対策については、訓練をしたから大丈夫という安心感にとらわれず、防災訓練で学んだ「訓練は真剣に、災害発生時には訓練と思え」の心得を機会あるごとに思い起こし、不測の事態が発生した際には安全に行動できるよう心構えが必要である。

また、施設設備等において、災害時の被害拡大を防止できるような対策を講じたい。

資料

III-B-2-1 経理規程

III-B-2-2 経理規程施行細則

III-B-2-3 固定資産及び物品管理規程

III-A-3-3 防災訓練組織 防災訓練実施要領指揮・連絡手順等

III-B-2-4 契約書等

III-B-2-5 電気量管理装置

基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

基準III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

技術的資源の整備は、図書館委員会規程に基づき、図書館委員会と備品係が連携して行っている。ネットワーク構成図に示すとおり、学内LANは、本学の全ての建物を網羅している。全ての教員研究室や情報処理演習室、多目的コンピュータ室、視聴覚教室、セシリアルホール、そして事務室では、コンピュータをLANに接続させることができ、インターネットとも接続している。学内LANは研究・教育・事務などのLANに分けられており、相互アクセスを制限してセキュリティの向上を図っている。これらのLANは、フ

アイアーウォールを介してインターネットと接続しており、Web の閲覧や電子メールの送受信を行うことができる。また、情報処理演習室と多目的コンピュータ室および基幹ネットワークについては、専門業者に委託して維持管理を行っている。教育用のソフトウェアは、Microsoft Office の他、画像編集ソフト Adobe Photoshop、動画編集ソフト Adobe Premiere、CG ソフト Shade などを整備している。また、多目的コンピュータ室および情報処理演習室では、プリンタ、授業支援ソフト、タブレット、イメージスキャナ、電子黒板など、授業実施の環境を整備している。また、これらのコンピュータにはセキュリティ対策として、環境復元システム「VID」とセキュリティソフトが導入されている。これらの演習室は授業で利用しない時間帯には開放し、自由に使えるよう配慮している（III-C-1-1～III-C-1-5）。

学生の情報機器利用技術については、基礎教養科目群に「情報処理演習」を配置し、社会人など一部を除いて全学生が受講しており、その中で情報技術の向上を図っている。また、授業時間外や放課後など、自学自習ができるよう情報教育担当者および図書館職員によるサポートを実施している。教員に対してはメール設定やネットワーク設定、ソフトウェア活用支援など、技術向上に関する個別支援を行っている（III-C-1-5、I-B-1-4）。

情報設備の維持については、外部専門業者に委託して維持管理しているが、利用頻度の高い多目的コンピュータ室および情報処理演習室等のコンピュータについては週2回、VID システムのメンテナンスを実施し、ハードウェア・ソフトウェア両面での維持を図っている。LAN 設備および多目的コンピュータ室、情報処理演習室、研究室で使用するコンピュータ等の更新を定期的に行っており、学内の情報設備は、授業や学校運営に十分活用できる整備状況である。また、事務部では入試事務・教務事務等の学事システムを導入しており、入試から教務に至る学生情報の一括管理を行っている。平成 20 年度には、文部科学省戦略的大連携支援事業の中で遠隔授業システムを整備し、高等教育機関コンソーシアム和歌山の単位互換授業が実施可能となった。また、視聴覚機器等を活用して行う授業に対応できるよう視聴覚室の整備を行った（III-C-1-6～III-C-1-9）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

課題なし

資料

- III-C-1-1 ネットワーク構成図
- III-C-1-2 ネットワーク接続環境整備完成図書
- III-C-1-3 多目的コンピュータ室更改完成図書
- III-C-1-4 保守契約書
- III-C-1-5 図書館委員会規程
- I-B-1-4 シラバス（情報処理演習）
- III-C-1-6 開講時間表
- III-C-1-7 コンピュータ・視聴覚機器利用サポート資料
- III-C-1-8 視聴覚室整備資料
- III-C-1-9 戦略的大連携支援事業資料

基準Ⅲ-D 財的資源

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

財政に関する自己点検・評価については、ここ2年間の帰属収支差額は収入超過であり、平成23年度は22年度と比較して、学生生徒等納付金や補助金を中心とした帰属収入の大きな増加により帰属収支差額は収入超過となり、平成24年度も収入超過を継続している。法人全体では、平成22年度と23年度の2年間の帰属収支差額は、主に中学・高校の新校舎建設により支出超過であったが、平成24年度に新校舎も竣工し、収入超過となり大きく改善された。(III-D-1-1)

短期大学の資金収支は、平成22年は支出超過であったが、平成23年度、24年度は収入超過となり(III-D-1-2)、収支差額累計も着実な改善がみられ、今後の入学者予測からの推計によると、充分に存続が可能である。短期大学の教職員にかかる退職金引当金については、期末要支給額の100%を計上している。法人における資産運用は、元金が保証された運用または定期預金を基本に適切である。教育研究経費の支出割合は、ここ3年間20%を超えており、管理経費は4%台と資金の配分は適切である(III-D-1-3)。

短期大学の過去3年間の入学定員充足率は、平成22年度は100%未満であったが、平成23年度と24年度の両年は100%以上と入学定員超過となった。また、収容定員充足率も、平成22年度は定員割れであったが、平成23年度、24年度は収容定員を上回り、妥当な水準である(III-D-1-1)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

少子化による18歳人口が減少し、入学者の確保が困難になる予測の中、本学における充実した教育研究活動を支える財的資源を確保・維持するため、今まで以上に様々な施策を実施し、たゆみなく学生確保に努め、安定、かつ均衡した継続的な収支を維持していくことが課題である。

資料

III-D-1-1 平成24年度 事業報告書

III-D-1-2 平成24年度 計算書類

III-D-1-3 資金収支推移表

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

高等教育の推進・充実と実践的職業教育機関として、建学の精神に基づく人間教育を重視し、質の高い教育研究及び地域に根ざした短期大学を目指す中で、本学が、教育の継続性を保証する財政運営に向けての基盤づくりに努めている。

財政計画と学生募集では、平成 23 年度以降、入学定員充足率、収容定員充足率のいずれも 100% を超え、これが学生生徒等納付金や補助金を中心とした帰属収入の大きな増加により帰属収支差額は収入超過を維持している（III-D-1-1）。収支差額累計も着実な改善が継続されている（III-D-1-2）。

地域社会との連携を緊密にし、かつ、短期大学の教育資源（教員、カリキュラム、設備）を活かした教育改革と地域貢献を進めている。

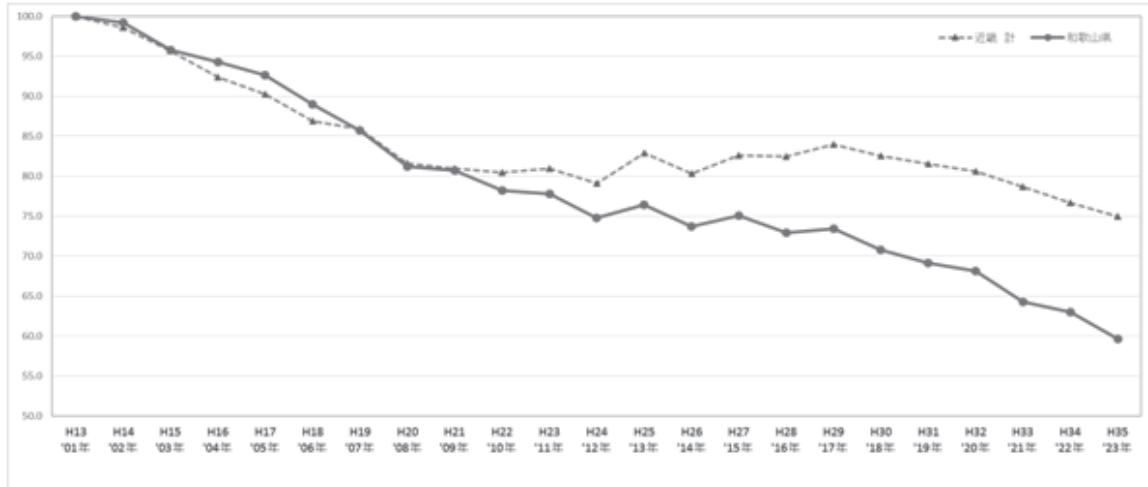
資格、免許等の取得については、従来からの幼稚園教諭、保育士、秘書士、情報処理士、栄養士等の資格の教育内容のさらなる充実を図ると同時に、認定ベビーシッター、介護保険実務士、医療秘書実務士、歯科助手と隨時、在学時に取得可能な資格を追加し、順次、学生のニーズに対応した取得可能な資格の追加を行うなど、学生の支援体制をさらに充実し強化を行っている。

本学の主な強みは、①和歌山県内で唯一の短期大学で、交通事情等により他の高等教育機関（大学、短大等）への通学に困難が伴う等のため県内出身者、自宅通学者がともに 95% 以上を占める ②各学科専攻とも専門的職業人養成に注力しており、各学科専攻で取得できる資格、国家試験受験資格などを多数設定している ③平成 24 年度卒業生は 97.0% が免許・資格を取得し、それを生かした専門職に 90.6% が就職しており、全体として 100% と高い進路決定率があげられる（III-D-2-1）。

学生募集対策については、近畿および和歌山県における 18 歳人口推移表（III-D-2-2）および図（III-D-2-3）に示すとおり、和歌山県における 18 歳人口の減少が特に著しいことを踏まえ、平成 22 年度より運営会議において中長期的視点から募集計画を策定し、各学科専攻における入試種別ごとの入学者目標を設定すると共に、その目標達成に向けた募集戦略（会場ガイダンス、高校内ガイダンス、高校への出張授業、高大連携、高校訪問、広報活動の強化等）の見直しを行っている。また、学納金計画については、同規模の他大学や姉妹校である大阪信愛女学院短期大学・久留米信愛女学院短期大学の状況、そして和歌山県の社会・経済状況、学生の奨学金利用状況等を考慮しながら、2018(平成 30) 年以降の 18 歳人口減少期にも対応できるよう、本学の経営状態等を踏まえて学納金を計画的に設定している。

表 近畿および和歌山県における 18 歳人口推移

		H13 '01年	H14 '02年	H15 '03年	H16 '04年	H17 '05年	H18 '06年	H19 '07年	H20 '08年	H21 '09年	H22 '10年	H23 '11年	H24 '12年	H25 '13年	H26 '14年	H27 '15年	H28 '16年	H29 '17年	H30 '18年	H31 '19年	H32 '20年	H33 '21年	H34 '22年	H35 '23年
近畿 計	人 数	242,621	239,295	232,165	224,106	219,038	210,827	208,346	197,940	196,361	195,170	196,505	191,913	201,113	194,919	200,473	200,108	203,789	200,333	197,815	195,648	190,929	186,072	181,830
	指 数	100.0	98.6	95.7	92.4	90.3	86.9	85.9	81.6	80.9	80.4	81.0	79.1	82.9	80.3	82.6	82.5	84.0	82.6	81.5	80.6	78.7	76.7	74.9
和歌山県	人 数	13,850	13,548	13,080	12,866	12,645	12,149	11,705	11,085	11,015	10,677	10,621	10,213	10,433	10,063	10,248	9,953	10,023	9,659	9,440	9,297	8,780	8,599	8,137
	指 数	100.0	99.3	95.8	94.3	92.6	89.0	85.8	81.2	80.7	78.2	77.8	74.8	76.4	73.7	75.1	72.9	73.4	70.8	69.2	68.1	64.3	63.0	59.6
入学者	人 数										170	213	194	221										
	定員充足率										89.5	112.1	102.1	116.3										



(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後の少子化による 18 歳人口の減少や高学歴社会の中で、いかに学生確保していくか、そのための新たな対応が急務である。

施設設備については、平成 2 年に現在の所在地に移転し、竣工から 20 年以上を経過しており、経年劣化による施設の老朽化が見られ、今後の突発的に不具合がおこる危険性が高まり、それに対応した建物の減価償却の引き当てが十分とはいえない。今後は複数年に渡る計画的な施設設備と財政計画のプランニングが急がれている。また、今後の視聴覚教材を用いた教育に対応して、ホームルームや講義室などにそれらの設備だけでなく、それに対応した防音、音響設備等も必要になると思われる。

資料

- III-D-1-1 平成 24 年度 事業報告書
- III-D-1-2 平成 24 年度 計算書類
- III-D-1-3 資金収支推移表
- III-D-2-1 進路就職資料
- III-D-2-2 近畿および和歌山県における 18 歳人口推移
- III-D-2-3 私立学校の経営状況について（日本私立学校振興・共済事業団）

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は、本学の経営母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」の修道女であり、創設者レーヌ・アンティエの精神を継承し、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の経営面および教学面の双方でリーダーシップを発揮して、その具現化に努めている。社会の福祉に貢献する有能な人材を養成するため、学院全般にわたり指導的役割を果たしている。理事長は、年度初めの「学校法人和歌山信愛女学院 幼稚園・中高・短大 合同職員会議」の所信表明でその年度の目標を掲げ(IV-A-1-1)、学院の全教職員の1年間の取り組みを具体的に促している。理事長は、理事会はもとより、大学の運営会議、教授会、全体会議等に適宜出席し、本学の運営や将来の方向性の提示などにより、大学の業務全体を統括している。また、会計年度終了後2月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績(IV-A-1-2)を評議員会に報告し、その意見を求めている(IV-A-1-3)。

理事会は、寄附行為(IV-A-1-4)に基づいて理事長が招集し、学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関として重要事項について審議・決定しており、実質的に短期大学の運営に関して法的責任を有している。理事会は寄附行為の定めに従って開催され、本学の最高議決機関として適正に運営されている。本学は、平成21年度に第三者評価「適格」との認定を受け(IV-A-1-5)、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集し、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。私立学校法の定めに従い、学内掲示やホームページで教育、財務等に関する情報公開を行っており(I-B-1-2)、寄附行為、理事会の運営に関する諸規則などの必要な規程の改廃を適宜行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

理事長は、学院全体の業務に関して重く、多様な責任を有しており、また、短大のみが他の所属機関と所在が異なるため、日常業務における理事長の指示、連絡等に時間をするため、今後より一層関係を緊密にして運営を行っていく必要がある。

資料

IV-A-1-1 学校法人和歌山信愛女学院 幼稚園・中高・短大 合同職員会議」所信表明

IV-A-1-2 理事会議事録

IV-A-1-3 評議員会議事録

IV-A-1-4 寄附行為

IV-A-1-5 平成21年度第三者評価結果報告書

I-B-1-2 ホームページ

基準IV-B 学長のリーダーシップ

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a)自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学長は、和歌山信愛女子短期大学学長任用規程(IV-B-1-1)により選考され、熱心なカトリック信者であり、人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に関する見識を有すると認められる者である。学長は、建学の精神を熟知しており、学生に対するチャペルアワーの講話(I-A-1-7)や合宿研修やフレッシュマンキャンプにおける建学の精神の講話(IV-B-1-2)を担当し、教職員に対する信愛教育研修(I-A-1-9)の講師として、本学の建学の精神に基づく教育研究を先頭に立って推進し、本学教育研究の向上・充実に最大限の努力をしている。

本学の学習成果及び三つの方針(I-B-1-2)は各学科、専攻において十分に議論され、教授会でさらに審議されており、教授会は学習成果及び三つの方針に対する認識を有している。本学では学長を議長とする、教授会(IV-B-1-3)、運営会議(IV-B-1-4)を設置し、教授会の下には、各委員会(学務、教務、学生会、宗教会、入学、自己点検・評価運営等)を設置し(IV-B-1-5～IV-B-1-12)、学長は大学全体の運営にリーダーシップを發揮して適切に運営している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし

資料

IV-B-1-1 和歌山信愛女子短期大学学長任用規程

I-A-1-7 チャペルアワー

IV-B-1-2 合宿研修やフレッシュマンキャンプ 建学の精神

I-A-1-9 信愛教育研修

I-B-1-2 学習成果及び三つの方針

IV-B-1-3 教授会規程

IV-B-1-4 運営会議内規

IV-B-1-5 学務委員会規程

IV-B-1-6 教務委員会規程

IV-B-1-7 学生委員会規程

IV-B-1-8 宗教委員会規程

IV-B-1-9 信愛教育推進委員会規程

III-B-5-7 入試委員会規程

III-C-1-5 図書館委員会規程

II-B-4-1 進路就職委員会規程

IV-B-1-10 教職課程委員会規程

IV-B-1-11 免許更新性更新推進委員会規程

IV-B-1-12 認証評価委員会規程

基準IV-C ガバナンス自己点検・評価を基に現状を記述する。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、寄附行為第14条の規定に基づき(IV-A-1-4)、理事会、評議員会へ出席し、必要に応じて学校法人の業務や財産の状況について意見を述べている。理事会・評議員会以外にも監査法人と意見交換を行い、問題となっている事項や案件があれば、現場の意見を聴き、助言指導を行っている。監事は、決算について当該会計年度終了後2月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し、審議承認を受けている。

(a) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし

資料

IV-A-1-4 寄附行為

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会は、寄附行為18条(IV-A-1-4)により11人以上16人以内と定められ、理事の兼務を含め15人が選出され、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

評議員会は、私立学校法第42条及び寄付行為の規定に従い、予算、事業計画及び寄附行為の変更等については、理事長があらかじめ、評議員会の意見を聞き、理事会で議決している

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特になし

資料

IV-A-1-4 寄附行為

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

予算の作成は、学校法人和歌山信愛女学院経理規定(III=B-2-1)に基づいて毎年度の事業計画と予算を、理事長が関係部門の意見を徴して作成し、理事会で決定している。短期大学では、学内に設置された委員会、学科専攻等から次年度事業計画に伴って申請された予算を、あらかじめ内容を精査し、再提出も求めた上で、3月に開催される評議員会及び理事会で学校単位で説明し、理事会の議決を経て予算を決定している。

予算の執行と管理は、決定された事業計画及び予算は、理事長により学校の責任者（学長・校長・園長）を通じて速やかに通知され、委員会、学科専攻等の担当者に伝達され、学校において予算が適切に執行されていることを学長が責任をもって把握している。予算の執行状況は、日常的には会計係が日々の物品購入伺、出金伝票等によりチェックし、適宜、事務長が理事長に業務及び会計状況を報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人和歌山信愛女学院経理規定（II-B-2-1）、経理規定施行細則（II-B-2-2）等に基づいて作成し理事会で報告しており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。また、公認会計士から、きめ細かな指導・助言を受けており、監査意見については、指摘事項を担当責任者に適時報告し、できる限り短期間で対応している。

法人の資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、学校法人和歌山信愛女学院経理規定（II-B-2-1）、経理規定施行細則（II-B-2-2）等に基づき資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

会計及び財政に関する状況については、適宜、事務長を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページ（I-B-1-2）の事業報告書に、決算の概要、資金収支計算書、消費収支計算書、資金収支内訳表、消費収支内訳表、貸借対照表、財産目録および監事監査報告書を掲載し、公開している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

財務情報の公開について、公表の目的に沿ってさらに工夫を重ね、より分かりやすい内容になるよう取り組む。

資料

II-B-2-1 学校法人和歌山信愛女学院経理規定

II-B-2-2 学校法人和歌山信愛女学院経理規定施行細則

I-B-1-2 ホームページ

【地域貢献の取り組みについて】

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

文部科学省における、平成25年度地（知）の拠点整備事業において、本学の「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」事業が採択された。本事業の概要は以下の通りである。

平成25年度地（知）の拠点整備事業で採択された「子育て支援を主軸とした地（知）の拠点事業『きょう育の和』」は、和歌山県における以下の3つの「きょう育」（子育て・子育ちに関わる機関・団体・学生に学び合いの場を提供する『教育』、地域が共に子育てに関わる社会を育む『共育』、教育から共育、そして郷育へ、この世代間の循環による地域活性化を目指す『郷育』）を実現し、和歌山を子育てしやすく、住みよい『和（なごみ）の街 和歌山』として活性化する試みである。この事業において、和歌山市と連携し、教育・研究・社会貢献を融合した拠点を作る一方、教養科目改革により、教育の地域指向化を促進する。さらに、子育てを支援できる人材育成を目指した独自の認定資格養成講座を開設し、和歌山県と連携した登録制度を創設するとともに、子育てを支援する機関・団体・子育て当事者をつなげるネットワークを構築するものである。

本事業の全体の目的は、和歌山を子育てしやすく、住みよい『和（なごみ）の街 和歌山』として活性化することであり、具体的には以下の通りである。

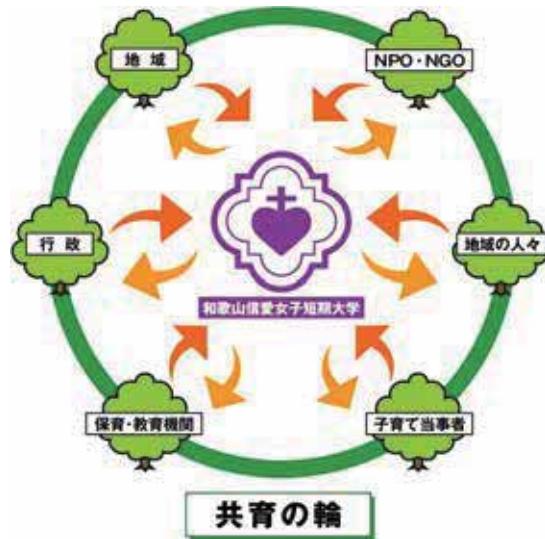
1) 教育

教養科目を改革し、和歌山の地域的課題に取り組む全学共通教養科目群『紀の国わかやまと世界』を創設することで、世界における和歌山の特色を理解し、県民としての責任感と真の郷土愛に溢れた人材育成を目指す。また、独自の認定資格『子育て・子育ちサポーター』養成講座を創設し、和歌山県への登録制度を作る。これにより、子育て支援の基礎知識と各科独自の専門性を活かした、子育て当事者の「子育て」と「仕事」の両面を支えることが出来る人材を育成する。



2) 研究等

地域の子育て支援に関わる個人・団体を繋げる子育て・子育ち支援ネットワーク『共育の輪』形成に向けた実践的な研究を行う。これにより、子育て・子育ち支援に関わる個人・団体の縦と横の繋がりの組織化を図り、各機関が連携した研究・支援事業を促進する。また、子育て・子育ち環境としての、和歌山の文化や自然を対象とした調査・研究を行う。この成果を広く公開することにより、住民に、良質な子育て・子育ち環境としての和歌山地域への理解と郷土愛を高め、地域の活性化を推進する。



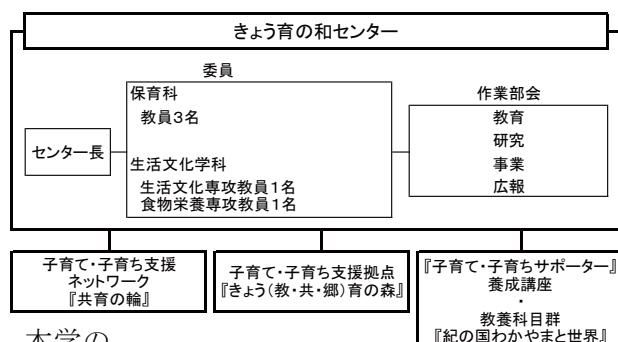
3) 社会貢献

和歌山市と連携し、学内に残る豊かな自然環境と一部施設を利用した子育て・子育ち支援拠点『きょう（教・共・郷）育の森』を創設し、子育て支援活動を行う。和歌山の原風景を残した学内の自然環境を積極的に活用することで、親子の心身共に健やかな子育て・子育ちを支援する。また、子育て中の母親の再就職を支援するため、『きょう育の森』と連携した学びの機会提供を全学的取り組みとして行う。さらに、保育士資格、幼稚園教諭免許、または栄養士資格を保持し、現場への復帰を考えている方を対象に学び直しの機会を提供する。これにより、子育て当事者支援と子育て支援者充実の両面を支え、和歌山県内での子育て・子育ち支援対策の充実を図ることができる。



4) 全体

学長直属の付属機関『きょう（教・共・郷）育の和』センターおよび、本学の、きょう育の和センター長、副センター長、教務部長と和歌山県（子ども未来課）・和歌山市（子育て支援課）とからなる『連携協議会』の設立により、地域の声を教育・研究・社会貢献活動に取り入れると共に、本学の



『自己点検委員会』による自己点検や新設の『外部評価委員会』による外部評価を定期的に実施することで、教育改革・ガバナンス改革を推進する。

今年度は以下のような事業を実施した。

1) 教育

新基礎教養科目群(『紀の国わかやまと世界』を含む4領域)の概要検討においては、新設科目、担当者、開講期の検討を行った。

『子育て・子育ちサポーター』養成講座の概要検討においては、和歌山県と協議し、養成講座の趣旨、概要、規程、登録における問題点等の検討を行った。

子育て・子育ち支援拠点『きょう育の森』を中心とした教育プログラムの概要検討においては、対象科目、教育プログラムの内容や具体的運用方法等の検討を行った。

和歌山地域を指向した地(知)の拠点図書『きょう育の和コーナー』の開設準備においては、和歌山の自然、文化、経済、政治、子育て・子育ち支援等に関する図書資料、書籍の整備を行った。

事業の進捗状況を含む、地域を指向した教育の充実度に関するアンケート調査については、3月に全学生・教職員・連携する行政機関を対象に実施した。

2) 研究等

子育て・子育ち支援ネットワーク『共育の輪』構築に向けた予備調査においては、専門家の意見を聴取すると共に、和歌山県内の子育て支援に従事する民間団体について調査を行った。さらに、ポータルサイトを試験的に開設し、サイト内容や公開の方法について検討を行った。

子育て・子育ち環境としての和歌山を対象とした学科横断的研究の準備においては、教員への本事業の周知をはかり、研究計画の策定・提出を募った。

『地域指向教育研究奨励金制度』の規程整備においては、『地域指向教育研究奨励金制度』による和歌山信愛女子短期大学きょう育の和センター教育研究助成規程・選定基準を整備し、次年度からの研究について公募及び選定を行った。

3) 社会貢献

子育て・子育ち支援拠点『きょう育の森』環境整備においては、室内施設の遊具や設備の整備を実施した。また、屋外の森林についても整備をおこなった。

『きょう育の森』における子育て支援事業『子育て広場』の実施においては、各月1回土曜日に地域の子育て家庭を対象とした支援プログラムを開催した。

『母親の再就職支援事業』『潜在保育士・幼稚園教諭、潜在栄養士の学び直し支援事業』の準備においては、内容を検討し、ホームページに公開した。

『シンポジウム』準備においては、実施日、プログラム、講師、会場、広報内容等の検討を行った。

4) 全体

S D／F D合同研修会の実施においては、9月に、本事業を全学的に推進し、教育研究の地域指向を進めるための、全教職員を対象とした研修会を実施した。

本事業実施に向けた、現地視察の実施においては、11月に久留米信愛女学院短期大学に、2月に倉敷市立短期大学に出向き、視察を行った。

『きょう育の和センター』設立・運営および『連携協議会』の開催においては、センター規程を整備すると共に、教職員配置し、センターの運営にあたった。和歌山県・和歌山市と計3回の会議を持ち、本事業の内容について検討を行った。また、2月には和歌山市と本事業に関する協定書を締結した。

本事業の広報においては、ホームページを整備すると共に、チラシの作成・配布を行った。

自己点検評価委員会による自己点検評価ならびに外部評価委員会による外部評価の実施においては、久留米信愛女学院短期大学副学長、和歌山大学地域連携・生涯学習センターセンター長、和歌山県立医科大学法学教授を招き、2月に外部評価を実施した。さらに、3月の本学自己点検・評価委員会にて、事業の進捗状況に関する自己点検・評価を行った。

次年度は、今年度からの課題を引き続き検討し、平成27年度からの本事業の本格実施を目指す予定である。今年度は一部教職員による準備作業にとどまっていたが、本事業による教育改革実現には、本学全教職員が一丸となって取り組むことが不可欠である。教職員の意識改革が大きな課題として残っている。